

双葉地方水道企業団

水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8（2026）年 3 月改定

双葉地方水道企業団

【 目 次 】

第 1 章 はじめに.....	1
1 経営戦略とは	2
2 業務の目的	2
3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間	2
第 2 章 事業の現況.....	4
1 水道事業の概要.....	5
1.1 事業と施設の概要.....	5
1.2 事業の沿革	6
1.3 施設位置図	8
2 水道料金.....	9
3 組織体制.....	10
4 経営健全化の取組	12
4.1 民間活用の状況	12
4.2 施設の統廃合の状況.....	12
4.3 広域化の取組状況.....	12
4.4 その他の取組状況.....	13
5 経営比較分析表を活用した現状分析	14
5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析.....	15
5.2 老朽化の状況を示す指標分析	20
第 3 章 将来の事業環境.....	22
1 給水人口の予測.....	23
2 有収水量の予測.....	24
3 料金収入の見通し	25
4 施設の見通し	26
5 組織の見通し	27
第 4 章 経営の基本方針	28
1 平成 28（2016）年度に策定した経営戦略の評価	29
2 経営の基本方針.....	30
第 5 章 投資・財政計画.....	31
1 投資・財政計画.....	32
1.1 経営戦略期間中の投資計画.....	32
1.2 収益的収支	32

1.3 資本的収支	36
1.4 投資・財源試算（現状維持）	38
1.5 投資・財源試算（料金改定）	43
2 今後の投資についての考え方・検討状況	53
3 今後の財源についての考え方・検討状況	54
4 投資以外の経費についての考え方・検討状況	55
第 6 章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	56
1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立	57
2 進捗管理について	57
3 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	58

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。

現在、公営企業の多くは、急激な人口の減少等に伴うサービス需要の大幅な減少や、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く事業環境は厳しいものとなっている。

各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成 26（2014）年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知して各公営企業に対し「経営戦略」を要請し、概ねすべての地方公営企業が令和 2（2020）年度末までに策定を完了した。また、「経営戦略策定・改定マニュアル」において 3 年から 5 年内の見直しを行うこととしており、現在では令和 7（2025）年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されている。

2 業務の目的

水道法では、水道事業の目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」としている。

水道事業を取り巻く状況は、人口の減少を主要因として、今後、有収水量と料金収入の減少が予想されている中で、これまで整備を行ってきた施設や管路の老朽化に伴う大量の更新需要が迫り、厳しさを増していくことが見込まれている。

本業務は、双葉地方水道企業団（以下、「本企業団」という。）を取り巻く事業環境を勘案し、水道サービスの安定的かつ持続的な提供のため、「投資試算（施設・設備投資の見通し）」等による支出と「財源試算（財源の見通し）」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」を中心に、将来にわたり安定して持続可能な水道事業経営を確立するため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的とするものである。

本企業団水道事業では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災並びに東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により給水区域内の多くが避難指示区域となったことで、避難住民に伴う給水人口並びに水道料金収入の減少という厳しい経営環境の中、平成 28（2016）年度（平成 29（2017）年 1 月）に平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度の 10 年間を計画期間とする経営戦略を策定し、安定的で健全な経営を目指し事業を運営してきた。しかし、この 10 年の計画期間において、避難指示区域の再編や一部避難指示の解除等を始めとして本企業団水道事業を取り巻く環境は大きく変化してきている。

このため、本業務では最新の推計値による事業収支計画の見直しが必要と判断し、本企業団水道事業経営戦略の見直しを実施するものである。

3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10 年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされていることから、令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年

度の 10 年間を計画期間とする。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月、総務省）」において、経営戦略策定後 3～5 年に一度見直しが必要とされているため、今後も継続して見直しをしていく。

第2章 事業の現況

第2章 事業の現況

1 水道事業の概要

1.1 事業と施設の概要

本企業団水道事業の概要を表 2-1 に、施設の概要を表 2-2 に示す。

表 2-1 水道事業の概要

供用開始年月日(一部給水)	平成12(2000)年4月1日
供用開始後年数	26年
法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適用（平成3（1991）年度から一部適用）
行政区域内人口	13,697人
計画給水人口	23,960人
現在給水人口	13,560人
給水区域面積	20,465ha
給水区域内人口密度	0.66人/ha
有収水量	2,225千m ³
有収水量密度	109m ³ /ha

表 2-2 水道施設の概要

水源種別	表流水・ダム・伏流水・地下水
配水能力	34,200m ³ /日
配水池設置数	11箇所
浄水場設置数	3箇所
一日最大配水量	13,336m ³ /日
管路延長	565千m
施設利用率	34.91%（R6（2024）年度）

1.2 事業の沿革

本企業団は福島県の東部、浜通り地方のほぼ中央に位置する構成団体 5 町（広野町、楡葉町、富岡町、大熊町及び双葉町）が協力して水源を確保し、水道及び工業用水を安全・安定的に供給するため平成 3（1991）年に福島県の許可を得て設立しました。

水源は福島県が建設する木戸ダムに求め、平成 3（1991）年 10 月 29 日に水道用水供給事業の認可を受け、『福島県浜通り地域広域的水道整備計画』に基づき創設事業を推進したが、施設の合理的運営・水資源の効率的な利用を目的として広域化を図るべく、平成 9（1997）年 3 月に水道事業（末端給水）認可を受けたことにより、平成 12（2000）年 4 月 1 日に構成団体 5 町の 4 水道事業・2 簡易水道事業を統合して、合理的かつ能率的な運営を行うべく広域的な水道事業を本格的に開始しました。

平成 20（2008）年 5 月に木戸ダムと施設整備の一部完成に伴い、広域水（ダム水源）の供給を開始して随時給水区域を拡張しながら老朽施設を廃止するなど合理化・効率化を図っていたが、平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災並びに東京電力㈱福島第一原子力発電所事故により給水区域内の多くが避難指示区域となり、住民も福島県内並びに全国各地への避難を余儀なくされている。

令和 6（2024）年度末時点の、給水戸数は 9,834 戸で震災前の平成 22（2010）年度末の 17,927 戸と比較すると 54.86%である。また年間有収水量は令和 6（2024）年度末が 2,225,362 m³、平成 22（2010）年度末が 5,907,448 m³で震災前の 37.67%であり、この結果水道料金収入の大幅な減少が続いており、厳しい経営環境となっている。

【震災からの復旧状況】

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災並びに東京電力㈱福島第一原子力発電所事故により給水区域内の多くが避難指示区域となったが、避難指示区域の再編にあわせ応急復旧を行い、広野町、楡葉町では津波被害区域を除き復旧が完了し、富岡町、大熊町、双葉町では帰還困難区域を除く一部で給水を再開している。

現在は、富岡町、大熊町及び双葉町において特定復興再生拠点区域並びに特定帰還居住区域での復旧作業を継続している。

今後も引き続き、構成団体 5 町の復旧復興計画等を踏まえ、関係機関と連携して復旧・復興事業を推進していく。

【沿革】

平成 3 (1991) 年 3 月 18 日	「双葉地方広域水道供給企業団」設立許可
平成 3 (1991) 年 10 月 29 日	水道用水供給事業認可
平成 9 (1997) 年 3 月 31 日	水道事業（末端給水）認可
平成 9 (1997) 年 4 月 30 日	木戸川水利権取得
平成 10 (1998) 年 1 月 29 日	「双葉地方水道企業団」に名称変更
平成 10 (1998) 年 2 月 3 日	管理本館開所式
平成 12 (2000) 年 4 月 1 日	水道事業統合（4 水道、2 簡易水道）
平成 17 (2005) 年 4 月 1 日	水道料金改定（3 種類）
平成 20 (2008) 年 4 月 1 日	水道料金改定（統一）
平成 20 (2008) 年 5 月 2 日	本格給水開始（広域水）
平成 23 (2011) 年 3 月 11 日	東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故発生 （全域で給水停止）
平成 23 (2011) 年 3 月 12 日	本庁舎が避難指示区域に指定され福島県いわき市へ避難 （仮事務所設置）
平成 23 (2011) 年 6 月 30 日	広野町全域へ給水再開
平成 23 (2011) 年 12 月	楢葉町の一部給水再開
平成 25 (2013) 年 4 月 1 日	本庁舎（楢葉町）で業務再開
平成 25 (2013) 年 10 月	富岡町の一部給水再開
平成 27 (2015) 年 2 月	大熊町の一部給水再開
平成 28 (2016) 年 3 月	水道事業変更届出（給水区域の追加）
平成 28 (2016) 年 10 月 1 日	津波被災・帰還困難区域を除く給水区域全域で応急復旧を完了
平成 29 (2017) 年 9 月	双葉町の特定復興再生拠点区域復興再生計画認定
平成 29 (2017) 年 11 月	大熊町の特定復興再生拠点区域復興再生計画認定
平成 30 (2018) 年 3 月	富岡町の特定復興再生拠点区域復興再生計画認定
平成 30 (2018) 年 11 月	水道事業変更認可（浄水方法の変更）
令和 2 (2020) 年 3 月	双葉町の一部給水再開
令和 5 (2023) 年 9 月	大熊町、双葉町の特定帰還居住区域復興再生計画認定
令和 6 (2024) 年 2 月	富岡町の特定帰還居住区域復興再生計画認定

1.3 施設位置図

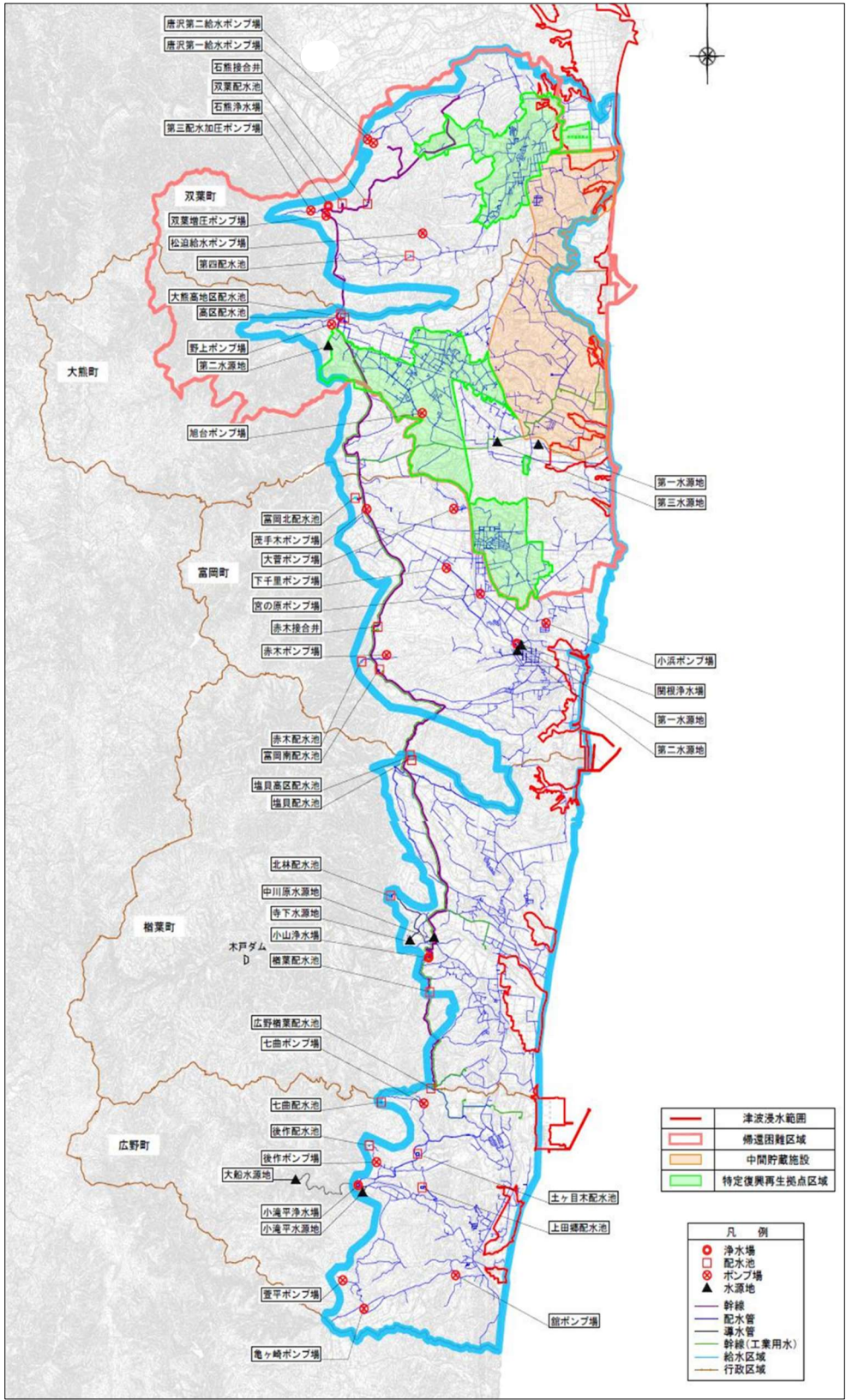


図 2-1 給水区域図及び水道施設位置図

2 水道料金

令和 6（2024）年度末時点における本企業団水道事業の料金体系を示す（表 2-3 参照）。

表 2-3 水道料金体系（1 か月につき）（税抜）

口径	基本料金（10m ³ まで）	従量料金（11m ³ から）
13mm	1,153円	10m ³ まで基本料金 1m ³ につき120円
20mm	1,400円	
25mm	2,753円	
30mm	3,810円	
40mm	6,381円	
50mm	9,810円	
75mm	21,524円	
100mm	37,810円	
125mm	40,000円	
150mm	45,048円	
臨時用	258円	1m ³ まで基本料金 2m ³ から1m ³ につき258円

料金改定年月日 平成 20 年 4 月 1 日

（消費税のみの改定は除く）

現在の料金体系は、使用水量の多少に関係なく水道メーターの口径により定額の「基本料金（10 m³まで含む）」と、11 m³以上からの「従量料金」で構成されている。

本企業団では、平成 12（2000）年 4 月 1 日の水道事業統合時に構成団体 5 町の別々であった料金体系を平成 17（2005）年 4 月 1 日に 3 種類の料金体系とし、更には平成 20（2008）年 4 月 1 日に統一料金体系としている。料金の算定にあたっては、資産維持費について考慮されておらず、近隣水道事業体及び県内水道事業体と比較しても低い料金水準となっている。

平成 20（2008）年以降は、消費税によるものを除き改定していないことから、現在の給水人口の減少や物価高騰という環境において、将来的に迎える水道施設の大規模な更新等を勘案し料金改定の実施について検討が必要である。

3 組織体制

令和 7（2025）度当初時点における本企業団の組織体制を図 2-2 に、年齢構成を図 2-3 に示す。

本企業団の職員定数条例に定める職員の定数は 33 名であるが、令和 7（2025）年度当初の構成職員数は 29 名となっている。年齢構成では 40 代が一番多いが、20 代、30 代の職員も多く、後進の育成が重要な課題である。このうち、水道事業における職員数は 26 名となっている。

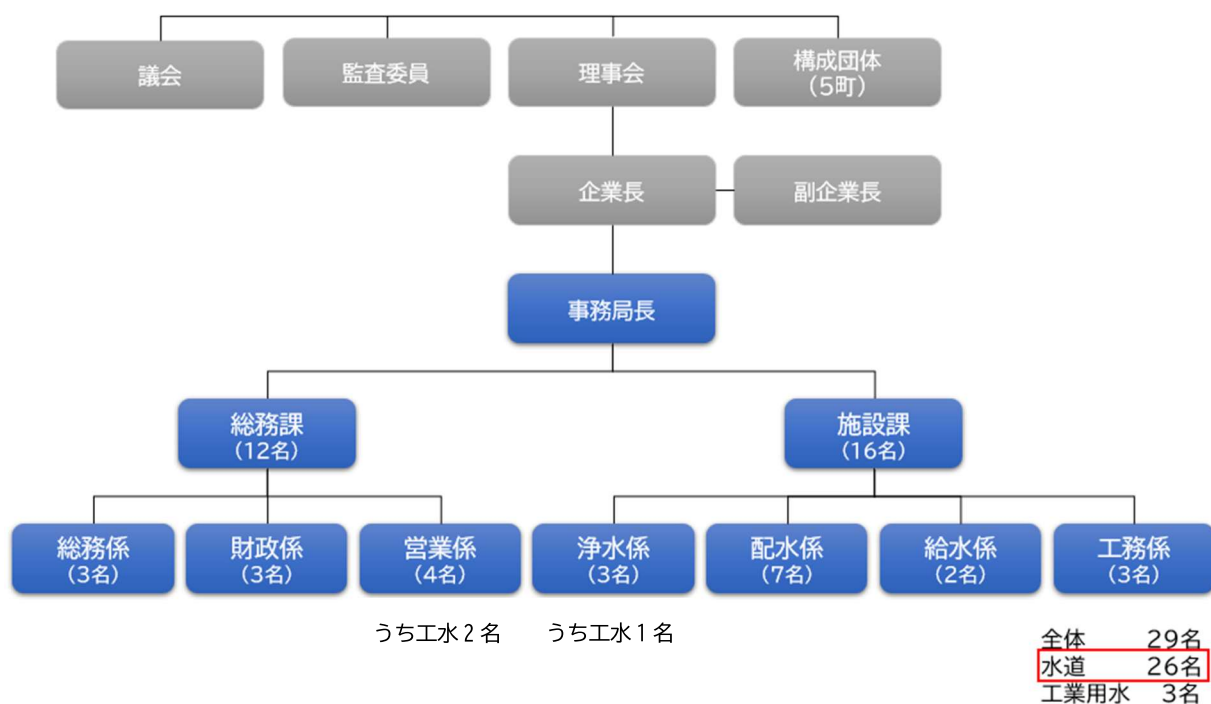


図 2-2 組織図

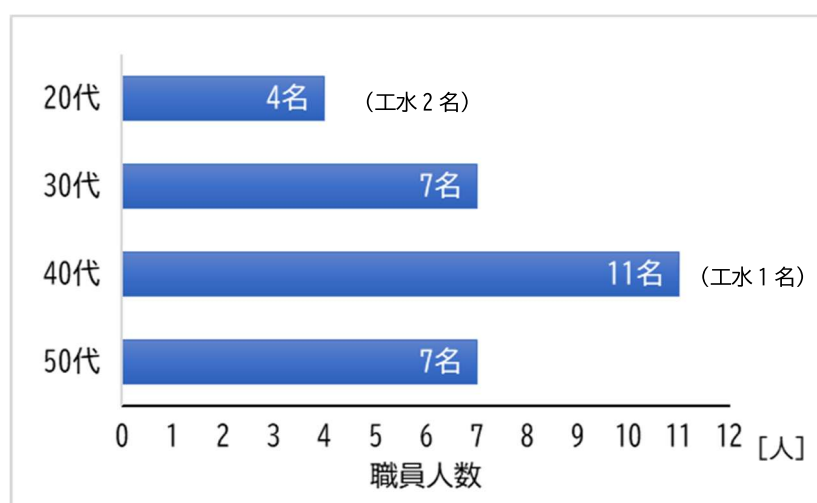


図 2-3 職員の年齢構成

本企業団ではこれまでに平成 21 年 4 月、平成 23 年 4 月、平成 28 年 4 月に組織見直し（機構改革）を実施している。

- ・平成 21 年 4 月には組織を 3 課 6 係 5 営業所から 2 課 5 係 5 営業所へ課の再編を実施した。
- ・平成 23 年 4 月には組織を 2 課 5 係 5 営業所から 2 課 5 係 3 営業所へ統廃合した。
- ・平成 28 年 4 月には組織を 2 課 5 係 3 営業所から 2 課 7 係とし営業所を廃止した。

これらの組織見直し（機構改革）により、物件費・人件費の削減、業務の窓口を一本化し効率的な住民サービスを提供できる組織への改編を行っている。

なお、平成 28 年 4 月以降、大きな組織見直しは行っていないものの、業務量の変化に伴い係員の配置人数の増減を行うなどしており、今後も復興・復旧状況に対応した人員配置を実施する。

4 経営健全化の取組

本企業団においては、これまで資産運用（定期預金）、物件費削減（経常経費見直し削減）、繰上償還の実施などの取組を実施してきた。

さらには、震災以降の厳しい経営環境のもとにあっても、事業の効率化と財政基盤の強化を図るため、継続的な経営努力を重ねてきた。具体的には、浄水場の運転管理業務、保守点検業務及び水道メーター検針業務を民間企業へ委託するなど、民間活力の活用を積極的に推進し、人件費の削減と業務の効率化を図っている。また、高圧受電施設に係る契約業務の見直しにより電気料金の縮減を実現するなど、固定的経費の抑制にも取り組んできた。

さらに、広域連携の取組として水質検査業務を外部委託することにより、専門的機能の確保とコスト縮減の両立を図っているほか、組織改編による営業所の廃止や職員数の適正化、水道台帳のデジタル化など、内部事務の効率化にも取り組んでいる。

これらの取組による年間の経費削減効果（収益改善を含む）は約 9,970 万円に上っており、これは本企業団が経営改善に真摯に取り組んできた結果であり、今後においても、検針・徴収業務の見直しによる経費縮減、水需要の動向を踏まえた施設のダウンサイジングの検討、人工衛星を活用した漏水調査の共同実施など、更なる効率化策を進める予定である。さらには、下水道使用料徴収事務に係る単価改定など、収益改善に資する取組も予定している。

これらの経営努力を重ねてはいるが、前述のとおり、給水原価の高さや需要規模の縮小といった構造的課題は依然として大きく、これらの経営努力のみをもって将来にわたる安定的な事業運営を確保することは困難である。持続可能な水道事業の確立のためには、引き続き経営改善を進めるとともに、料金水準の適正化についても検討することが不可欠となっている。

4.1 民間活用の状況

令和 6（2024）年度末時点で、小山浄水場及び小滝平浄水場における運転管理業務、保守点検業務並びに水質検査業務（末端残留塩素測定）を民間企業に委託している。また、給水区域における水道メーター検針業務についても民間企業に委託している。

4.2 施設の統廃合の状況

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故により休止していた、富岡北系配水管布設関連工事を令和 4（2022）年度より再開しており、富岡北系配水池系統への給水切替により、将来的には既存の水源施設及び配水施設の廃止が見込まれる。

また、構成団体の復興計画と連携しながら帰還困難区域等の水道施設の廃止も検討することとする。

4.3 広域化の取組状況

本企業団では、平成 12（2000）年 4 月 1 日に広野町・檜葉町・富岡町・大熊町・双葉町の構成団体 5 町の 4 水道事業・2 簡易水道事業を統合し、合理的かつ能率的な運営を行うべく広域的な水道事業を開始している。そのほか管理の一体化として、水質検査業務をいわき市水道局への業務委託により実施している。

また、令和 8 年度には人工衛星を活用した水道管路の漏水調査業務について、県域を越えた共同発注委託として実施を予定している。

4.4 その他の取組状況

その他の経営健全化の取組として、本企業団ではこれまでに資産運用（定期預金）、人件費の削減（職員 1 名減：4 名→3 名）、物件費削減（経常経費見直し削減）及び補償金免除の繰上償還を実施している。また、新たな取組として、電力自由化に伴う新電力の導入（経費削減・CO2 削減）や木戸ダム管理用水力発電の導入に伴う売電収益の確保が挙げられる。その他、日常の事業運営においては、施設の適切な維持管理や計画的な更新、浄水場運転管理の効率化等により費用の抑制に努めている。また、需要動向や経営状況を継続的に把握し、必要に応じて運営方法の見直しを行うなど、安定的かつ効率的な事業運営の確保に取り組んでいる。

5 経営比較分析表を活用した現状分析

本企業団の水道事業の経営の状況を把握するため、総務省が公表する「令和 6 年度決算 経営比較分析表」（以下、「経営比較分析表」という。）に基づき、「経営の健全性・効率性」「施設の老朽化」の観点の指標（表 2-4 参照）を用いて、経営分析を実施し、経営の現状・課題の「見える化」を図る。経営分析は、過去 5 年間（令和 2～令和 6（2020～2024）年度）を対象に、経年比較及び類似団体平均、全国平均との比較を行う。

類似団体は、経営比較分析表の類似団体区分に基づき、本企業団と同じ区分（区分 A7：給水人口規模が 1 万人以上 1.5 万人未満）の団体とする（表 2-5 参照）。

表 2-4 経営指標

分類	経営指標
1. 経営の健全性・効率性	① 収益的収支比率（％）
	② 累積欠損金比率（％）
	③ 流動比率（％）
	④ 企業債残高対事業規模比率（％）
	⑤ 料金回収率（％）
	⑥ 給水原価（円/ｍ ³ ）
	⑦ 施設利用率（％）
	⑧ 有収率（％）
2. 老朽化の状況	⑨ 有形固定資産減価償却率（％）
	⑩ 管路経年化率（％）
	⑪ 管路更新率（％）

表 2-5 類似団体区分

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30 万人以上	A1	50
	15 万人以上30 万人未満	A2	72
	10 万人以上15 万人未満	A3	89
	5 万人以上10 万人未満	A4	188
	3 万人以上5 万人未満	A5	198
	1.5 万人以上3 万人未満	A6	247
	1 万人以上1.5 万人未満	A7	131
	5 千人以上1 万人未満	A8	190
	5 千人未満	A9	45
用水供給事業		B	66

5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析

①経常収支比率

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要であり、この数値が 100%未満の場合は単年度の収支が赤字であることを示すものである。

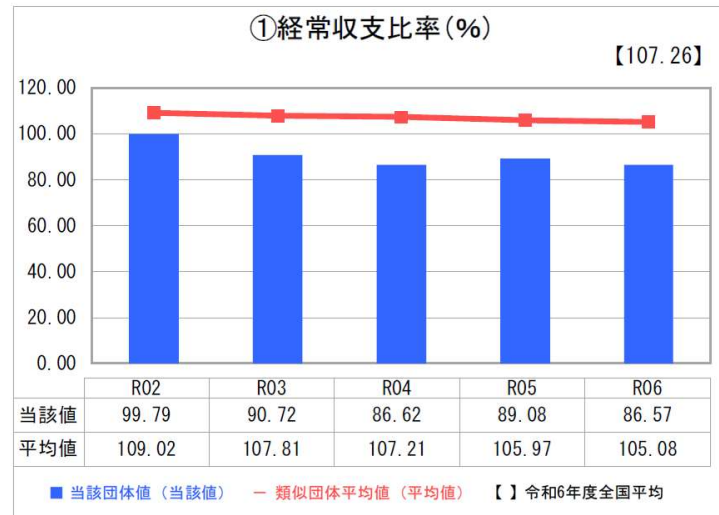


図 2-4 経常収支比率

本水道事業の当該指標は、全期間を通じて、類似団体平均を下回る 100%未満となっており、経常損失が生じている状況にある。

②累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失）の割合を表す指標である。この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。

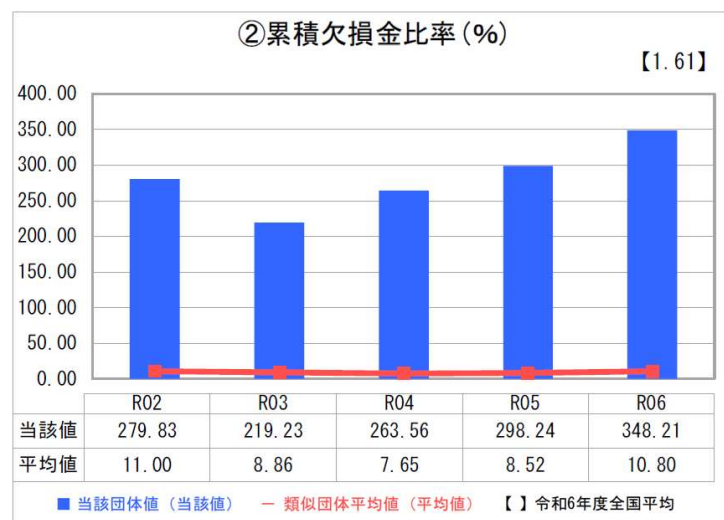


図 2-5 累積欠損金比率

本水道事業の当該指標は、全期間を通じて類似団体平均及び全国平均と比較して極めて高い水準にある。中間貯蔵施設に係る環境省からの水道施設補償を受けたことにより、令和 2（2020）年度の 279.83%から令和 3（2021）年度の 219.23%まで改善したが、令和 4（2022）年度以降は再び悪化に転じて令和 6（2024）年度には 348.21%となっており、早急な経営改善が必要である。

③流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標である。当該指標が 100%を下回る場合は、1 年以内に現金化できる資産で 1 年以内に支払わなければならない負債を賄っていない状況を示すので、注意が必要である。

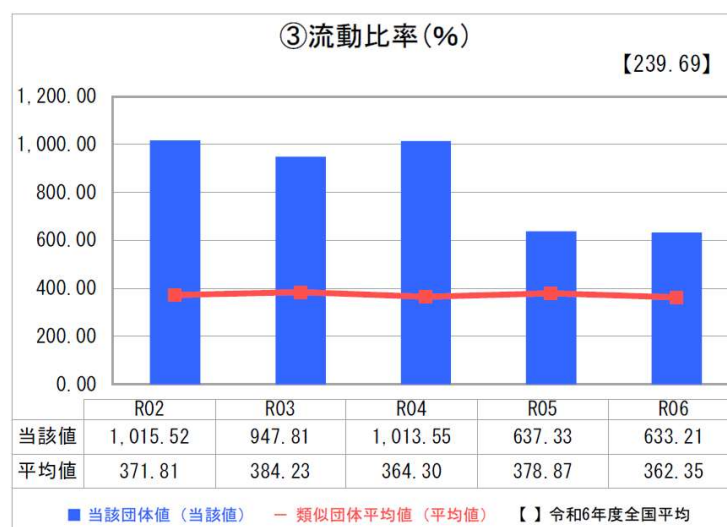


図 2-6 流動比率

本水道事業の当該指標は、全期間を通じて 100%を大きく上回っており、支払能力は備えているが、給水収益が改善されない場合は将来的に減少することが見込まれる。

④企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標である。

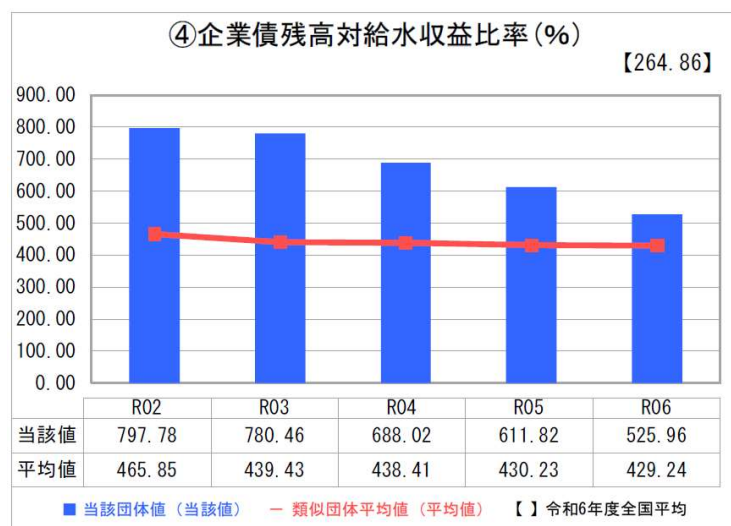


図 2-7 企業債残高対給水収益比率

本水道事業の当該指標は、全期間を通じて類似団体平均と比較して高い水準であるものの、給水収益の増加に加え、企業債の新規借入を行わずに定期償還を継続していることから、減少傾向を示している。

⑤料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。当該指標が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。



図 2-8 料金回収率

本水道事業の当該指標は、全期間を通じて 100%を大きく下回り給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況であり、類似団体平均と比較しても大幅に低い水準にあることから、早急な経営改善が必要である。

⑥給水原価

有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

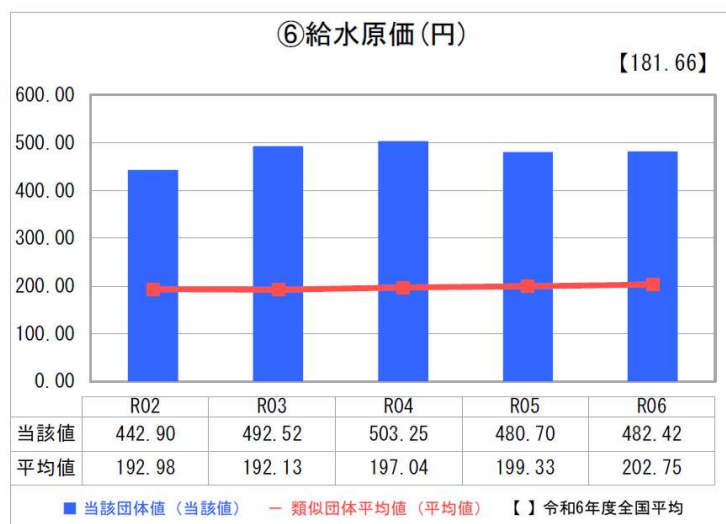


図 2-9 給水原価

本水道事業の当該指標は、全期間を通じて類似団体平均を大きく上回っており、水を作るために多くの費用を要している状況である。このため、経常経費の削減に努めるとともに、適正な料金水準の検討等の経営改善が必要である。

⑦施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

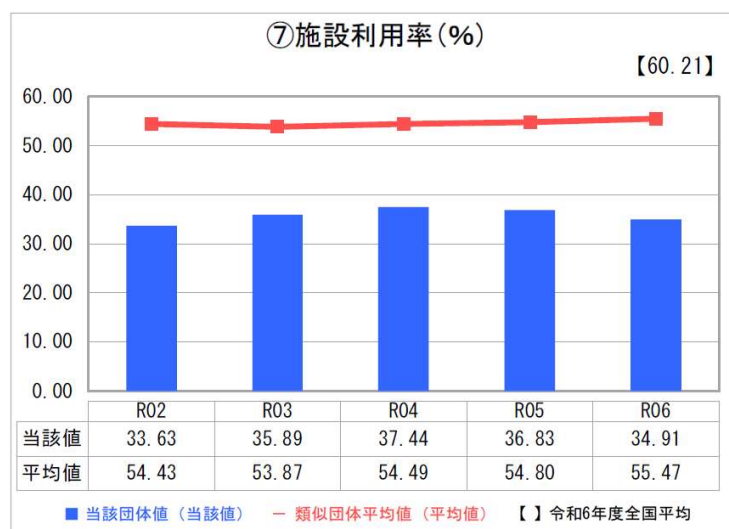


図 2-10 施設利用率

本水道事業の給水区域では、未だ避難住民が多く当該指標が類似団体平均より依然として20%ほど低い状態が続いている。今後、給水人口や有収水量の増加が見込めない場合は、将来的な施設規模の見直しが必要となる。

⑧有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。

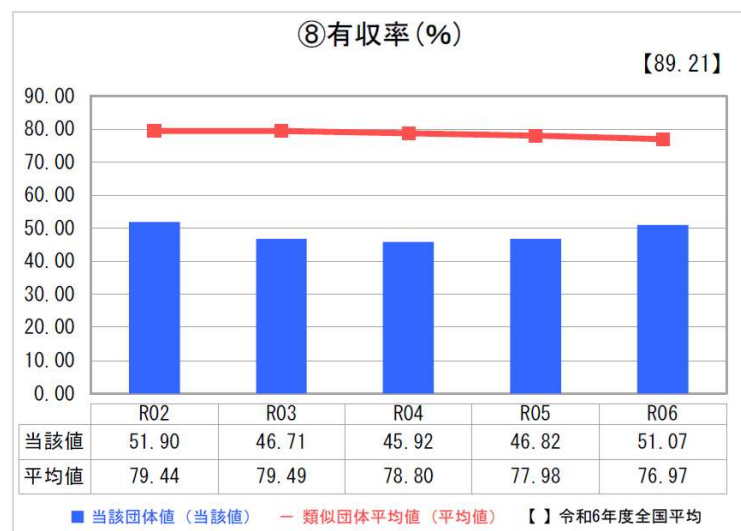


図 2-11 有収率

本水道事業の当該指標は、類似団体平均や全国平均を大きく下回っている。災害復旧作業に伴う管洗浄等の無効水量が多いことに起因していると考えられる。

5.2 老朽化の状況を示す指標分析

⑨有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。

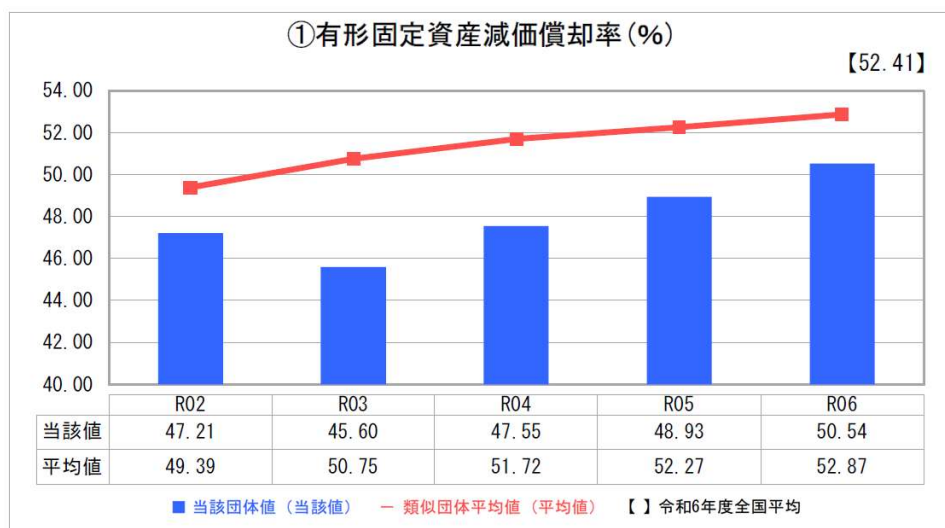


図 2-12 有形固定資産減価償却率

本水道事業の当該指標は類似団体平均値を下回っているものの、近年は増加傾向を示しており、経年により耐用年数に近い資産が増えていることを示している。

⑩管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。

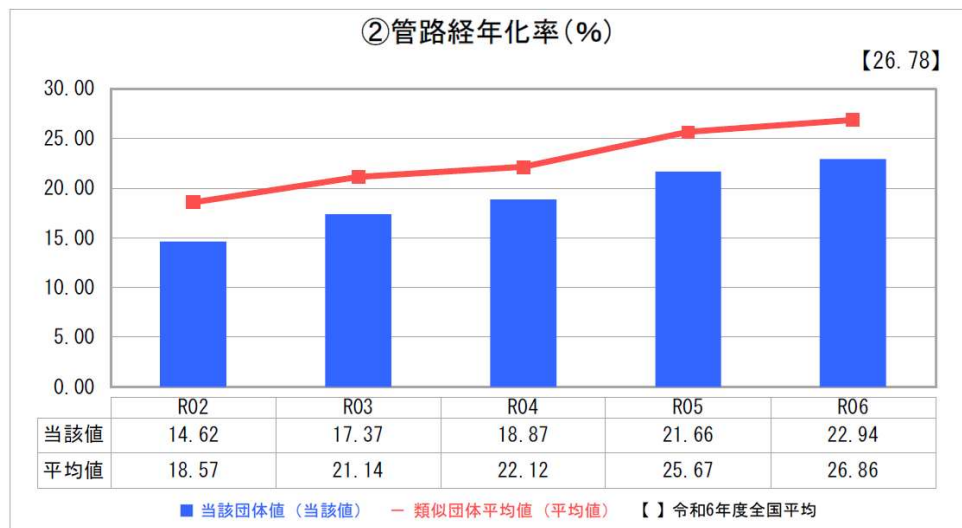


図 2-13 管路経年化率

本水道事業の当該指標は、類似団体平均値を下回る結果となっているものの、令和 2（2020）年度以降から増加傾向にあり、経年による老朽化が徐々に進み耐用年数を超えた管路が増えてきている状況である。このことから、更新需要を見込んだ適切な更新計画を策定し更新を進めることが重要である。

⑪管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

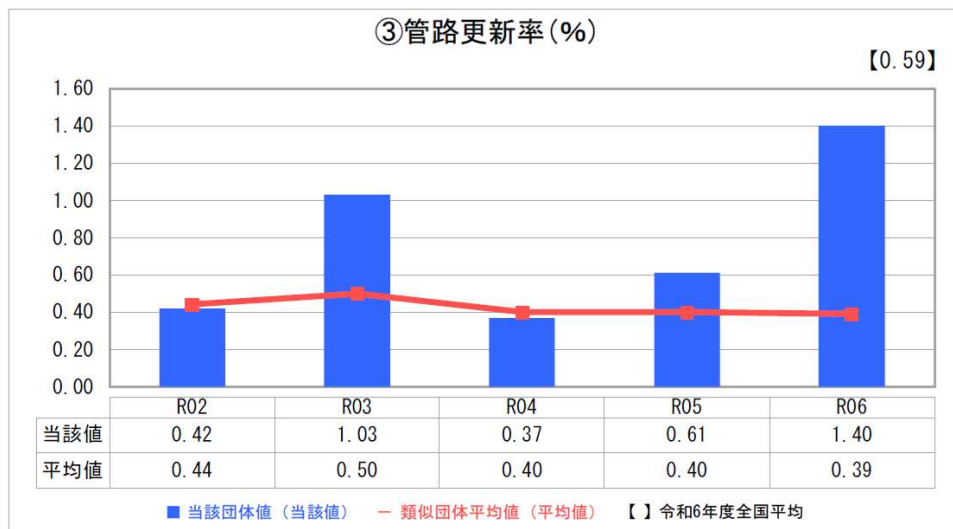


図 2-14 管路更新率

本水道事業の当該指標については、災害復旧や復興事業に合わせ効率的に管路を更新しているが、今後も管路経年化率が増加することを踏まえ、計画的な更新と財源の確保が重要である。

第3章 将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

本企業団の構成団体がそれぞれ策定している「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口推計を算定基礎とし、その人口動向を踏まえ給水人口を算出し、将来の水需要を予測し、有収水量及び給水収益の見通しについて試算した。

上述した中位予測による試算結果と直近の実績値に誤差があったため、実情に即した事業計画の策定を目的として、計画値の補正を行った。具体的には、復興計画における居住人口の年度間変化率（対前年度比）を算出し、令和6（2024）年度の計画人口を実績値に置き換えたうえで、当該変化率を令和7（2025）年度以降に適用することで将来人口を推計した。さらに、この推計値に令和6（2024）年度の普及率を乗じ、給水人口を算出した（図3-1参照）。

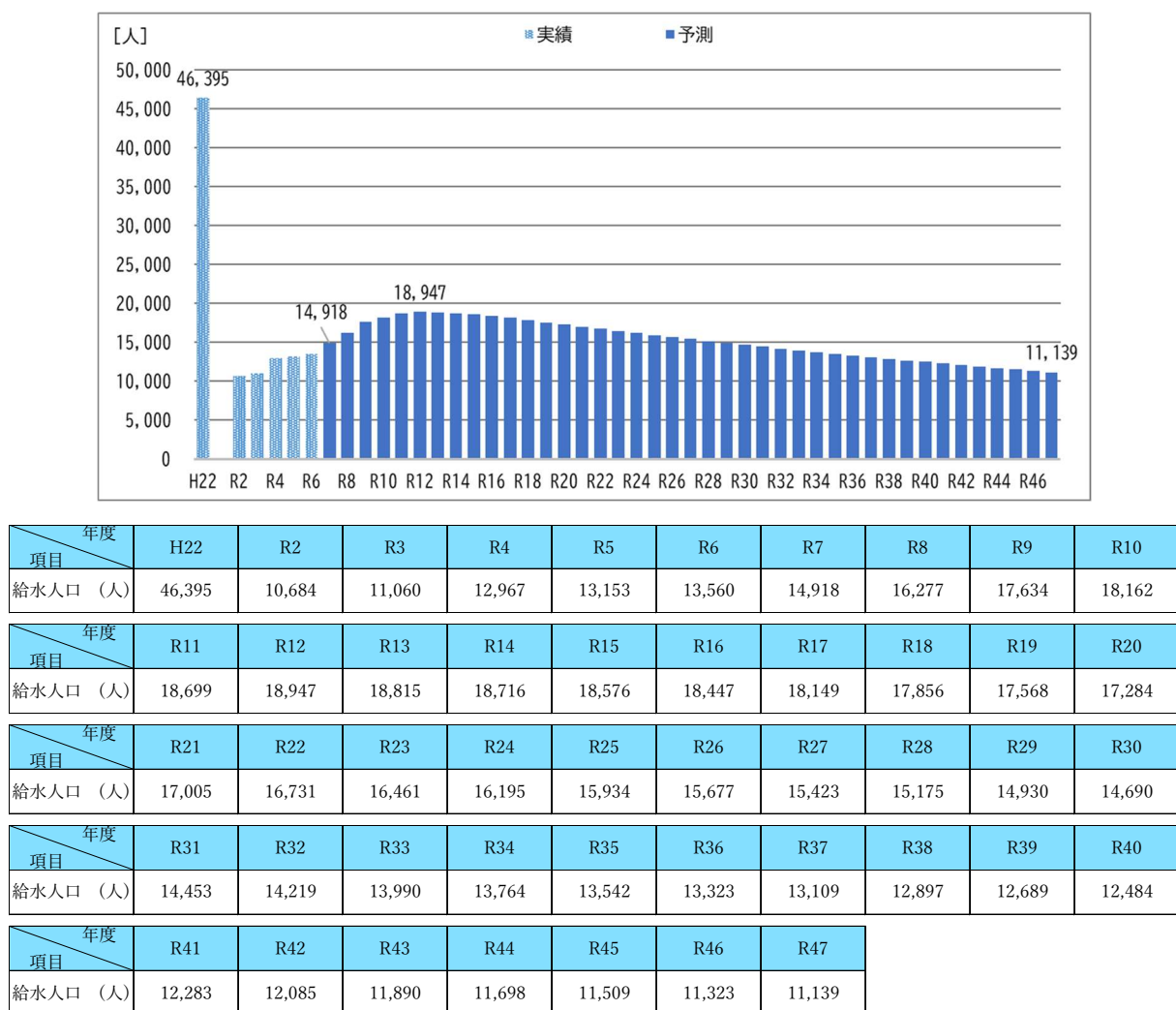
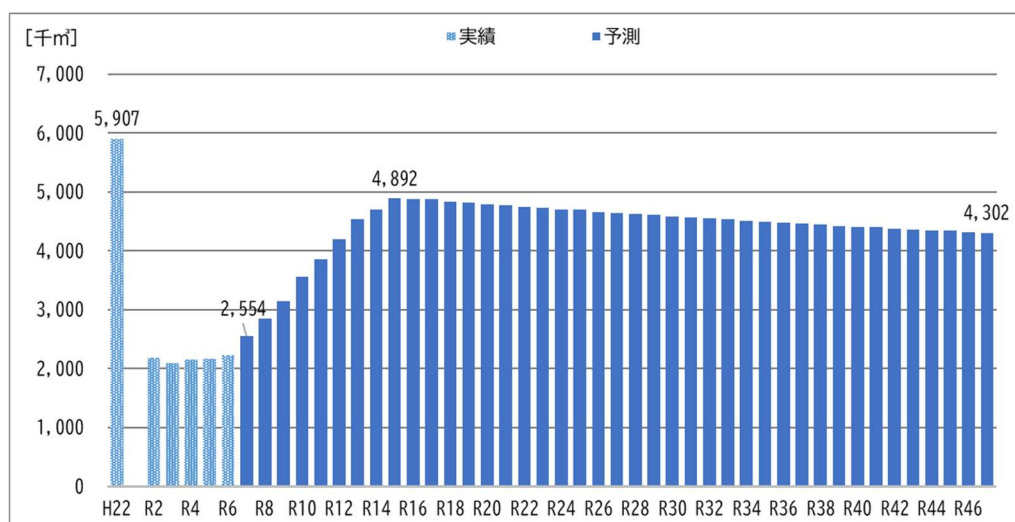


図 3-1 給水人口の実績値と予測値推移

推計の結果、住民の帰還による人口増加は令和12（2030）年度まで続くものの、以降は人口減少に転じ、令和47（2065）年度には11,139人と、令和6（2024）年度比で17.9%の減少となる見通しとなった。

2 有収水量の予測

給水人口の予測に基づき家庭用の有収水量を算定し、さらに工場用及び他の有収水量の予測を合わせて、年間有収水量を推計する（図 3-2 参照）。



年度	H22	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
有収水量 (千m³)	5,907	2,178	2,093	2,146	2,158	2,225	2,554	2,846	3,147	3,558

年度	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
有収水量 (千m³)	3,854	4,195	4,534	4,707	4,892	4,882	4,871	4,835	4,812	4,789

年度	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
有収水量 (千m³)	4,780	4,746	4,724	4,703	4,695	4,662	4,642	4,622	4,615	4,584

年度	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40
有収水量 (千m³)	4,565	4,546	4,540	4,510	4,493	4,475	4,470	4,441	4,425	4,409

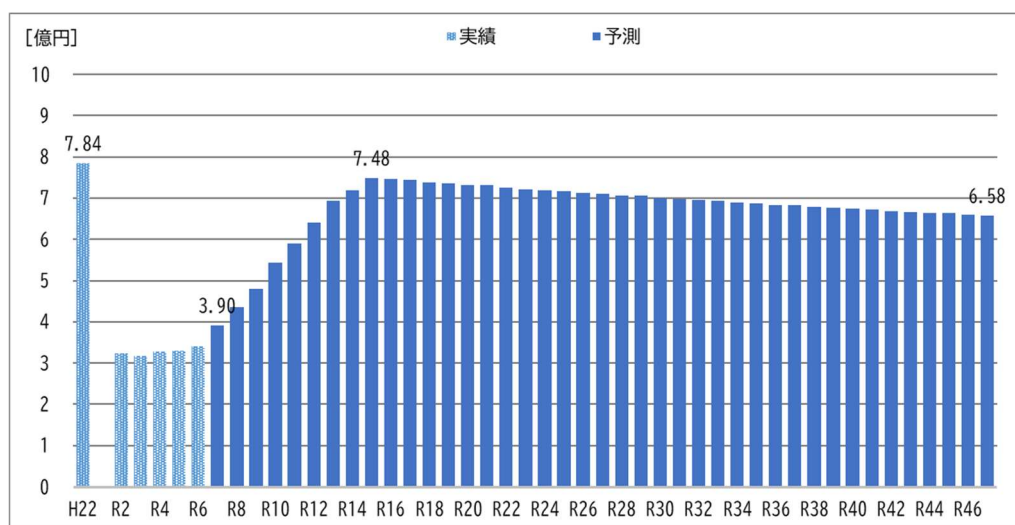
年度	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47
有収水量 (千m³)	4,405	4,377	4,361	4,346	4,343	4,316	4,302

図 3-2 有収水量の実績値と予測値推移

推計の結果、有収水量は住民の帰還による人口の増加及び工場用需要の増加によって令和 15 (2033) 年度にかけて増加するが、その後は緩やかな減少で推移する見込みとなった。

3 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量予測に令和 6（2024）年度の供給単価（152.86 円/m³）を乗じて算出する（図 3-3 参照）。



年度	H22	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
項目										
料金収入（億円）	7.84	3.23	3.17	3.27	3.30	3.40	3.90	4.35	4.81	5.44

年度	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
項目										
料金収入（億円）	5.89	6.41	6.93	7.20	7.48	7.46	7.45	7.39	7.36	7.32

年度	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
項目										
料金収入（億円）	7.31	7.25	7.22	7.19	7.18	7.13	7.10	7.07	7.05	7.01

年度	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40
項目										
料金収入（億円）	6.98	6.95	6.94	6.89	6.87	6.84	6.83	6.79	6.76	6.74

年度	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47
項目							
料金収入（億円）	6.73	6.69	6.67	6.64	6.64	6.60	6.58

図 3-3 料金収入の実績値と予測値推移

推計の結果、料金収入は有収水量と同様に住民の帰還による人口の増加と工場用需要の増加によって令和 15（2033）年度にかけて増加するが、その後は緩やかな減少で推移する見込みとなった。

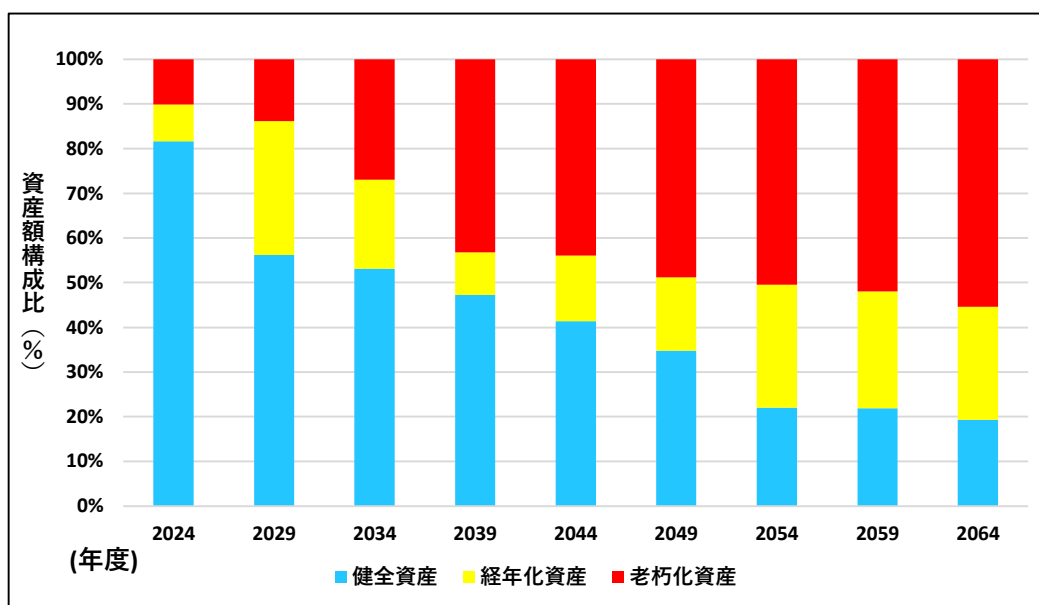
このことから、収益確保のため適正な水道料金水準について検討する必要がある。

4 施設の見通し

令和 5（2023）年度に策定した「アセットマネジメント計画」によると、令和 6（2024）年度における経年化資産は 8.3%、老朽化資産は 10.1%で、法定耐用年数を超過して使用している資産は 18.4%となっている（健全度区分は表 3-1 参照）。これらの施設設備について更新を実施しなかった場合、資産の老朽化が進み令和 46（2064）年度時点では、経年化資産 25.2%、老朽化資産は 55.4%となり、法定耐用年数を超過して使用している資産は 80.6%となる見通しであった（図 3-4 参照）。

表 3-1 健全度区分

区分	判定基準
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産	経過年数が法定耐用年数を超え、1.5倍の資産
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産



出典）令和 5 年度策定 アセットマネジメント計画

図 3-4 構造物及び設備の健全度（更新しない場合）

今後、これらの施設設備を適切に維持するため、厚生労働省の『簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル（健康課局水道課／平成 26 年 4 月）』の中で示される「実使用年数に基づく更新基準の設定例」の更新基準年数（表 3-2）で更新を行った場合の更新需要を表 3-3 に示す。

表 3-2 更新基準年

施設設備		更新基準年数
建築		70 年
土木		73 年
電気・計装		25 年
機械		24 年
管路（耐震管）	ダクタイル鋳鉄管	80 年
	鋼管	70 年
	硬質塩化ビニル管(RR ロング継手)	60 年
管路（非耐震管）	その他配管	40 年

『簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル』
厚生労働省健康課局水道課（平成 26 年 4 月）実使用年数に基づく更新基準の設定例より

表 3-3 更新需要

年度	2024～ 2028 年	2029～ 2033 年	2034～ 2038 年	2039～ 2043 年	2044～ 2048 年	2049～ 2053 年	2054～ 2058 年	2059～ 2063 年	合計
更新需要 (百万円)	46,785	13,395	9,423	8,430	12,063	11,245	6,705	13,634	121,679
1 年あたり (百万円)	9,357	2,679	1,885	1,686	2,413	2,249	1,341	2,727	24,336

5 組織の見通し

本企業団の職員定数条例に定める職員の定数は 33 名である。令和 7（2025）年度当初の職員数は 29 名であり、将来的には職員の退職とこれに伴う補充を繰り返しながら、現在の 29 名体制、うち水道事業では 26 名での運営を継続する見込みとなっている。

今後はこの必要最小限の人員規模を維持する中で、業務効率化及び組織運営の最適化に向けた方策について検討が必要である。

第4章 経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

1 平成28（2016）年度に策定した経営戦略の評価

本項では、経営戦略の目的である「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上」のため、平成28（2016）年度に策定した経営戦略の評価を行い、本検討の精度向上を図る。

前回の経営戦略の目標及び、その達成状況・評価については、表4-1に示す取組によって、施設の安定運用と需要確保に向けた施策を着実に推進してきた。

表4-1 経営目標および達成状況

目標	達成状況・評価
重要インフラである水道事業の早期復旧・復興を推進して、震災及び原発事故からの早期復興に貢献する。	震災・原発事故後の復旧を着実に進め、水道インフラの早期復旧・復興に一定の成果を上げた。
適正な維持管理により施設・設備の長寿命化を図り、更新需要に対し重要度・優先度を反映した投資の平準化を図る。	適正な維持管理を実施するとともに、重要度・優先度を踏まえた計画的な更新により、施設の長寿命化と投資の平準化を図った。
インフラ復旧推進による住民の早期帰還促進を図り、水需要及び料金収入の増加を確保する。	構成団体と協力してインフラ復旧を進め、住民帰還の促進とともに水需要の回復に一定の成果を上げた。

2 経営の基本方針

本企業団水道事業の経営における基本方針は、新水道ビジョン（令和 7（2025）年 3 月作成）に掲げた方針を引き続き踏襲する。

基本理念

くらしの『安全』・『安心』を支え、『安定』した未来につなぐ双葉の水

基本方針	基本施策	実現方策
安全	1.水源の保全	水源の水質とダムの底質の監視・管理体制の継続・強化
	2.水質管理体制の維持・強化	水質検査計画に基づく水質管理と検査結果公表の継続 配水管への自動水質監視装置の設置
	3.「水安全計画」の実効性向上	「水安全計画」における妥当性の確認と実施状況の検証
強靱	4.「水道施設総合整備計画」の策定	「水道施設総合整備計画」の策定・運用 ・「水道施設未来構想」の策定・運用 ・「水道施設耐震化計画」の策定・運用 ・「水道施設津波・浸水対策計画」の策定・運用 ・「水道施設土砂災害対策計画」の策定・運用 ・「水道施設停電対策計画」の策定・運用 ・「水道施設・管路整備計画」の策定・運用
	5.危機管理体制の維持・強化	緊急非常事態に対する即応体制の強化 応急給水・応急復旧に向けた協力体制の強化
持続	6.経営の健全化	水道事業経営戦略の改定 水道料金改定の検討
	7.業務の効率化	デジタル化の推進 ソフト面における広域連携の推進
	8.帰還・移住等環境整備事業の推進	福島再生加速化交付金（帰還環境整備）事業の継続 「基幹産業新興計画」の検討

「安全」、「強靱」、「持続」の基本方針を基に、それぞれ基本施策及び実現方策を掲げております。

第5章 投資・財政計画

第 5 章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

1.1 経営戦略期間中の投資計画

これまでの建設改良費の実績値や限られた人員で実施可能な更新費用等を勘案し、年度あたり 15 億円を見込むこととする。

1.2 収益的収支

(1) 収益的収入

1) 料金収入

将来の料金収入は、供給単価（円/m³）に有収水量を乗じて算出する。

2) 一般会計繰入金（収益勘定）

将来の一般会計繰入金（損益勘定）は、下記の繰入金のみを見込む。

- ・水道水に対する住民の不安解消事業費
- ・消火栓維持管理費
- ・児童手当に要する経費

3) 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）と新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）に分けて算出する。

既往分の長期前受金戻入は予定額を計上する。新規分の長期前受金戻入は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の財源として見込む国庫補助金及び受益者負担金を以下の償却条件に基づき収益化することで算出する。

- ・償却方法：定額法
- ・耐用年数：40 年

4) その他収入

将来のその他収入について、今後も見込まれることが想定される項目は過去実績（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）平均、令和 6（2024）年度実績値あるいは令和 7（2025）年度予算値を基に将来値を算出する。

(2) 収益的支出

1) 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）と新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）に分けて算出する。既往分の減価償却費は予定額を計上す

る。新規分の減価償却費は、令和 6（2024）年度以降に取得予定の資産の取得価格を以下の償却条件に基づき償却することで算出する。

- ・償却方法：定額法
- ・耐用年数：40 年

2) 維持管理費

将来の維持管理費は、過去実績（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）平均、令和 6（2024）年度実績値あるいは令和 7（2025）年度予算値を基に将来値を算出する。なお、物価上昇を見込むべき費用及び人件費は上昇率を考慮する。上昇率は、表 5-1 に示す通り、令和 2～6（2020～2024）年度の平均値を採用する。

表 5-1 消費者物価・賃金上昇率算定表

項目 年度		消費者物価指数		人事院 勧告 (%)
		R2年基準	前年度比	
2020年	R02	99.9	△ 0.2	△ 0.3
2021年	R03	100.0	0.1	△ 0.9
2022年	R04	103.2	3.2	0.8
2023年	R05	106.3	3.0	1.6
2024年	R06	109.5	3	3.4
5年平均値		—	1.82	0.92

3) 支払利息

既往債は予定額を計上する。新規債は 30 年償還、据置期間 5 年、利率 2.4%として計算する。

(3) 収益的収支将来値算出条件

詳しい収益的収支における各項目の将来値算出条件を表 5-2～表 5-3 に示す。

表 5-2 収益的収支将来値算出条件 1/2

(単位：円)											
款	項	目	節	2020年度 [決 算]	2021年度 [決 算]	2022年度 [決 算]	2023年度 [決 算]	2024年度 [決 算]	2025年度 [予算値]	将来値設定条件	
水道事業収益	水道事業収益			2,037,345,031	1,787,859,576	1,369,768,716	1,364,658,329	1,353,694,157	1,320,458,000		
	営業収益	給水収益			391,049,538	379,417,981	395,598,354	404,538,342	406,778,191	400,160,000	
		水道料金			323,112,238	316,604,641	327,107,594	330,480,142	340,167,761	328,145,000	
		受託工事収益			0	0	1,312,500	0	0	0	最新実績の供給単価×有収水量
		受託工事収益			0	0	1,312,500	0	0	0	
		その他営業収益			67,937,300	62,813,340	67,178,260	74,058,200	66,610,430	72,015,000	見込まない
	営業外収益	加入金			23,240,000	15,420,000	16,580,000	21,740,000	13,180,000	17,460,000	R2-6年度実績平均値で一定
		手数料			1,977,500	1,905,900	1,953,900	2,049,800	1,780,800	1,529,000	R2-6年度実績平均値で一定
		下水道使用料徴収受託収益			19,259,800	19,837,440	20,534,360	21,288,400	22,099,630	23,356,000	R2-6年度実績平均値で一定
		負担金			23,460,000	25,650,000	28,110,000	29,980,000	29,550,000	29,670,000	R2-6年度実績平均値で一定
		営業外収益			1,149,274,046	1,004,310,324	967,705,824	960,090,612	946,854,654	920,298,000	
	特別利益	受取利息及び配当金			318,162	238,300	269,000	152,554	153,477	674,000	
		預金利息			303,120	230,800	265,000	150,054	150,957	610,000	R6年度の最新実績で一定
		基金利息			15,042	7,500	4,000	2,500	2,520	64,000	R6年度の最新実績で一定
		補助金	国庫補助金			0	2,590,000	2,992,000	0	0	2,700,000
交付金			0	2,590,000	2,992,000	0	0	2,700,000	見込まない		
交付金			43,906,800	28,545,000	24,788,500	23,193,500	23,287,000	33,407,000			
交付金			43,906,800	28,545,000	24,788,500	23,193,500	23,287,000	33,407,000	「水道水に対する住民の不安解消事業」を計上		
負担金			26,151,480	60,884,173	42,905,868	35,461,829	24,887,402	38,969,000			
負担金			26,151,480	60,884,173	42,905,868	35,461,829	24,887,402	38,969,000	R6年度の「消火栓等に要する経費」「地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費」を一定とする		
賠償金		賠償金			494,111,131	411,742,417	396,893,952	398,670,181	402,245,579	369,001,000	
		賠償金			494,111,131	411,742,417	396,893,952	398,670,181	402,245,579	369,001,000	過去5年平均を基準に、同期間の平均減少率で見込む
消費税及び地方消費税還付金			0	0	0	0	0	0	0		
消費税及び地方消費税還付			0	0	0	0	0	0	0	見込まない	
引当金戻入益			0	0	0	0	0	0	3,000		
賞与引当金戻入益			0	0	0	0	0	0	1,000	見込まない	
法定福利費引当金戻入益			0	0	0	0	0	0	1,000	見込まない	
貸倒引当金戻入益			0	0	0	0	0	0	1,000	見込まない	
水道事業費用	長期前受金戻入			578,729,770	494,541,357	492,865,168	494,352,453	490,089,504	470,560,000		
	長期前受金戻入			578,729,770	494,541,357	492,865,168	494,352,453	490,089,504	470,560,000	予定額を計上	
	長期前受金戻入（新規）			0	0	0	0	0	0	40年で償却計算	
	雑収益	雑収益			6,056,703	5,769,077	6,991,336	8,260,095	6,191,692	4,984,000	
		雑収益			6,056,703	5,769,077	6,991,336	8,260,095	6,191,692	4,984,000	R7年度予算値で一定
	特別利益			497,021,447	404,131,271	6,464,538	29,375	61,312	0		
	固定資産売却益	固定資産売却益			497,013,738	396,220,653	6,464,538	0	0	0	
		固定資産売却益			497,013,738	396,220,653	6,464,538	0	0	0	見込まない
	過年度損益修正益			0	0	0	6,500	0	0	0	
	過年度損益修正益			0	0	0	6,500	0	0	0	見込まない
	その他特別利益			7,709	7,910,618	0	22,875	61,312	0	0	
	退職給付制度運用益			0	7,794,554	0	0	0	0	0	見込まない
	貸倒引当金戻入益			7,709	116,064	0	22,875	61,312	0	0	見込まない
	その他特別利益			0	0	0	0	0	0	0	見込まない
	水道事業費用				1,544,980,622	1,525,383,405	1,577,167,937	1,531,949,408	1,563,676,935	1,646,320,000	
営業費用	原水及び浄水費			246,358,054	208,864,185	239,956,946	250,804,125	268,766,936	312,993,000		
	給料	給料			28,484,400	31,280,400	29,565,600	31,624,800	30,580,285	28,728,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
		手当			14,837,294	15,326,136	13,724,668	15,532,264	14,643,282	14,519,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
	法定福利費			8,836,931	9,550,901	9,276,677	9,644,354	8,744,197	8,747,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮	
	賞与引当金繰入額			4,063,122	4,335,253	4,175,185	4,585,000	4,009,000	4,391,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮	
	法定福利費引当金繰入額			786,819	839,710	816,135	895,000	807,000	882,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮	
	備用品費			167,025	120,660	477,837	392,688	217,874	177,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
	燃料費			251,725	307,206	292,577	375,557	327,342	594,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
	光熱水費			3,600	0	0	0	0	0	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
	通信運搬費			152,595	99,263	60,706	57,732	59,970	73,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
	委託料			64,144,321	63,098,245	73,649,284	70,693,888	78,827,028	99,993,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
	手数料			12,382	10,000	6,000	6,000	13,946	6,000	R2-6年度実績平均値で一定	
	賃借料			1,096,800	981,600	520,800	462,000	397,200	347,000	R7年度予算値に物価上昇分を考慮	
	修繕費			61,091,944	12,958,294	22,366,789	20,181,854	33,510,091	33,432,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
	路面復旧費			0	2,937,000	0	0	0	0	0	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
	動力費			45,233,334	50,861,704	69,698,977	76,986,242	70,978,481	86,760,000	最新実績単価×配水量×物価上昇率	
	薬品費			8,669,500	10,466,446	10,223,744	10,958,394	12,778,765	15,112,000	最新実績単価×配水量×物価上昇率	
	負担金			7,982,909	5,044,183	4,301,909	7,581,251	12,053,494	18,383,000	R2-6年度実績平均値で一定	
	保険料			513,271	638,984	800,058	818,301	818,981	842,000	R7年度予算値で一定	
	公課費			0	8,200	0	8,800	0	7,000	R7年度予算値で一定	
	雑費			30,082	0	0	0	0	0	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
	配水及び給水費				179,134,636	221,878,776	216,956,892	191,581,857	182,146,730	207,340,000	
	配水及び給水費	給料			29,391,600	32,412,352	25,235,490	21,986,700	24,644,400	29,822,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
		手当			16,433,706	17,490,456	13,299,571	9,703,665	11,977,838	15,383,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
		賃金			0	0	0	0	0	0	R2-6年度実績平均値に賃金上昇分を考慮
		法定福利費			8,971,024	10,184,104	8,487,939	6,306,751	7,311,968	9,118,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
		賞与引当金繰入額			4,179,511	4,038,521	3,924,838	3,208,000	4,327,000	4,387,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
		法定福利費引当金繰入額			807,187	783,072	763,361	624,000	858,000	870,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
		備用品費			1,917,772	2,005,792	1,702,498	1,328,364	1,139,957	1,144,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
		燃料費			596,301	670,660	823,123	874,570	801,721	1,175,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
		印刷製本費			0	0	0	42,400	44,160	70,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
		通信運搬費			3,187,049	3,139,696	3,389,188	3,383,919	3,381,862	3,682,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
		委託料			41,305,795	41,908,832	48,293,575	45,775,215	45,363,804	33,501,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
手数料			1,095,150	3,613,000	5,361,900	4,534,558	8,935,100	5,384,000	R2-6年度実績平均値で一定		
賃借料			3,928,451	3,492,660	3,409,829	3,409,829	3,300,764	3,967,000	R7年度予算値に物価上昇分を考慮		
修繕費			51,847,790	85,807,784	79,106,955	72,101,239	53,640,987	72,153,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮		
路面復旧費			4,125,446	2,549,684	3,924,562	278,298	493,060	9,090,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮		
動力費			9,092,952	10,548,517	14,152,151	13,876,082	11,967,795	14,919,000	最新実績単価×配水量×物価上昇率		
薬品費			699,800	551,400	856,600	1,099,000	1,288,000	1,401,000	最新実績単価×配水量×物価上昇率		
材料費			463,770	995,100	3,055,240	1,940,572	1,450,000	0	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮		
補償金			0	532,178	53,074	0	0	0	0	R2-6年度実績平均値で一定	
保険料			1,018,132	1,069,968	1,037,598	1,032,495	1,140,914	1,171,000	R7年度予算値で一定		
公課費			73,200	85,000	79,400	76,200	79,400	103,000	R7年度予算値で一定		

表 5-3 収益の収支将来値算出条件 2/2

(単位：円)											
款	項	目	節	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	将来値設定条件	
				[決 算]	[決 算]	[決 算]	[決 算]	[決 算]	[予算値]		
			受託工事費	0	0	1,050,000	0	0	0	見込まない	
			工事請負費	0	0	1,050,000	0	0	0		
			業務費	44,097,071	50,037,670	45,447,963	49,921,156	60,852,756	81,104,000		
			給料	8,366,400	11,097,600	8,718,000	9,656,900	13,770,000	14,675,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮	
			手当	3,539,870	5,298,417	3,346,139	4,060,824	6,834,223	7,470,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮	
			法定福利費	2,593,636	3,467,743	2,491,810	2,360,470	4,037,634	4,476,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮	
			賞与引当金繰入額	1,199,970	1,537,193	1,166,298	1,228,000	2,178,000	2,197,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮	
			法定福利費引当金繰入額	233,953	297,666	224,499	185,000	431,000	442,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮	
			備用品費	278,896	267,760	201,390	503,250	254,839	383,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
			燃料費	232,800	270,229	268,116	343,797	406,855	503,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
			印刷製本費	1,276,500	62,000	1,652,900	1,786,300	2,110,700	2,029,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
			通信運搬費	2,449,687	2,748,204	2,834,209	2,901,879	3,265,445	4,656,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
			委託料	16,043,097	17,037,560	17,531,912	19,902,822	20,567,321	34,756,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
			手数料	2,365,486	2,476,220	2,590,412	2,667,926	2,759,458	4,219,000	R2-6年度実績平均値で一定	
			賃借料	5,447,682	5,214,108	4,380,908	4,089,708	4,085,508	4,934,000	R7年度予算値に物価上昇分を考慮	
			修繕費	17,800	195,970	0	170,370	110,403	273,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮	
			保険料	51,294	62,000	41,370	58,910	41,370	79,000	R7年度予算値で一定	
			公課費	0	5,000	0	5,000	0	12,000	R7年度予算値で一定	
			総保険費		109,520,363	115,546,871	151,438,350	103,927,611	122,199,342	133,012,000	
			給料		27,877,200	27,574,800	29,557,200	30,472,800	29,751,600	30,193,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
			手当		13,972,514	12,765,860	16,095,585	16,869,728	14,943,702	15,636,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
			報酬		289,334	295,000	295,000	298,670	295,000	768,000	R2-6年度実績平均値に賃金上昇分を考慮
			法定福利費		8,763,616	8,423,133	9,619,641	9,578,246	9,115,596	9,502,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
			退職給付費		7,463,665	18,144,975	52,022,899	877,137	19,105,725	14,452,000	R2-6年度実績平均値に賃金上昇分を考慮
			賞与引当金繰入額		4,065,643	3,240,952	4,266,978	4,469,000	4,502,000	4,618,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
			法定福利費引当金繰入額		786,002	627,962	837,263	873,000	905,000	930,000	R7年度予算値に賃金上昇分を考慮
			旅費		153,014	86,469	273,963	405,292	537,203	1,173,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			諸謝金		0	0	0	0	100,000	100,000	見込まない
			報償費		0	0	0	30,000	420,000	500,000	R2-6年度実績平均値で一定
			被服費		97,440	66,700	61,050	87,259	144,860	111,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			備用品費		7,988,728	4,435,495	4,447,657	7,147,174	7,407,235	7,244,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			燃料費		1,287,445	961,557	1,022,014	78,365	117,047	222,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			光熱水費		4,871,199	4,697,088	5,560,758	5,587,012	5,190,008	6,618,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			印刷製本費		313,860	276,200	287,173	373,500	294,255	415,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			通信運搬費		957,201	891,388	1,088,836	1,004,500	1,032,203	1,201,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			広告料		15,000	15,000	15,000	15,000	35,000	35,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			委託料		5,784,697	6,082,606	3,977,945	5,538,939	7,335,282	11,890,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			手数料		148,185	54,550	36,800	36,150	94,764	189,000	R2-6年度実績平均値で一定
			賃借料		4,164,430	4,064,203	4,184,021	4,175,586	4,455,580	8,183,000	R7年度予算値に物価上昇分を考慮
			修繕費		1,188,711	2,143,712	2,582,515	1,213,204	480,770	2,312,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			交際費		0	0	10,000	27,302	30,000	45,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			食糧費		22,844	7,564	31,688	13,614	26,425	43,000	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			厚生福利費		1,006,582	858,917	875,115	1,143,054	934,063	1,001,000	R2-6年度実績平均値で一定
			負担金		17,373,293	19,003,963	13,155,062	12,952,551	14,343,865	14,838,000	R2-6年度実績平均値で一定
			保険料		378,315	574,325	492,365	498,915	516,415	535,000	R7年度予算値で一定
			公課費		0	37,800	0	15,000	0	15,000	R7年度予算値で一定
			貸倒引当金繰入額		551,445	216,652	641,822	146,613	85,744	243,000	R2-6年度実績平均値で一定
			減価償却費		785,096,305	778,858,145	850,888,616	855,243,674	854,429,828	843,750,000	
			有形固定資産減価償却費		748,858,587	742,620,427	814,650,898	819,005,956	818,192,110	807,500,000	予定額を計上
			無形固定資産減価償却費		36,237,718	36,237,718	36,237,718	36,237,718	36,237,718	36,250,000	予定額を計上
			減価償却費（新規）		0	0	0	0	0	0	40年で償却計算
			資産減耗費		107,204,073	86,363,383	9,921,664	27,424,172	26,877,071	18,606,000	
			固定資産除却費		107,204,073	86,363,383	9,661,664	27,424,172	26,877,071	18,606,000	R2-6年度実績平均値で一定
			たな卸資産減耗費		0	0	260,000	0	0	0	R2-6年度実績平均値で一定
			営業外費用		72,152,052	63,714,142	58,153,288	52,926,813	48,374,757	29,514,000	
			支払利息及び企業債取扱諸費		52,088,009	47,624,481	43,070,351	38,475,625	33,889,995	29,514,000	
			企業債利息		52,088,009	47,624,481	43,070,351	38,475,625	33,889,995	29,514,000	
			企業債利息（新規）		0	0	0	0	0	0	利率：2.4 %、償還期間30年、据置5年
			雑支出		20,064,043	16,089,661	15,082,937	14,451,188	14,484,762	0	
			その他雑支出		20,064,043	16,089,661	15,082,937	14,451,188	14,484,762	0	R2-6年度実績平均値に物価上昇分を考慮
			消費税及び地方消費税		0	0	0	0	0	0	
			消費税及び地方消費税		0	0	0	0	0	0	見込まない
			特別損失		1,418,068	120,233	3,354,218	120,000	29,515	1,000	
			固定資産売却損		1,418,068	0	3,354,218	0	0	0	
			固定資産売却損		1,418,068	0	3,354,218	0	0	0	見込まない
			過年度損益修正損		0	120,233	0	120,000	29,515	1,000	
			過年度損益修正損		0	120,233	0	120,000	29,515	1,000	見込まない
			予備費		0	0	0	0	0	20,000,000	
			予備費		0	0	0	0	0	20,000,000	
			予備費		0	0	0	0	0	20,000,000	見込まない
			損益		492,364,409	262,476,171	-207,399,221	-167,291,079	-209,982,778	-325,862,000	

1.3 資本的収支

(1) 資本的収入

1) 建設財源

建設財源は自己資金、交付金、企業債とする。

2) 一般会計繰入金（資本勘定）

将来の一般会計繰入金（資本勘定）は、下記の繰入金のみを見込む。

- ・災害復旧費（交付金）

(2) 資本的支出

1) 建設改良費

年度あたり各年度 15 億円を見込む。

2) 企業債償還金

既往債は予定額を計上する。新規債は 30 年償還、据置期間 5 年、利率 2.4%として計算する。

(3) 資本的収支将来値算出条件

詳しい資本的収支における各項目の将来値算出条件を表 5-4 に示す。

表 5-4 資本の収支将来値算出条件

(単位：円)										
款	項	目	節	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	将来値設定条件
				[決 算]	[決 算]	[決 算]	[決 算]	[決 算]	[予算値]	
資本の収入				1,226,419,927	1,166,974,771	330,568,559	765,117,149	878,450,387	1,164,929,000	
	企業債		企業債	66,500,000	100,400,000	0	0	0	1,000	
			企業債	66,500,000	100,400,000	0	0	0	1,000	
			企業債	66,500,000	100,400,000	0	0	0	1,000	(建設改良費－収益化財源) × 起債比率
	出資金		出資金	0	0	0	0	0	1,000	
			出資金	0	0	0	0	0	1,000	
			出資金	0	0	0	0	0	1,000	見込まない
	補助金		補助金	0	43,786,000	0	0	0	1,000	
			補助金	0	43,786,000	0	0	0	1,000	
			補助金	0	43,786,000	0	0	0	1,000	見込まない
	交付金		交付金	614,510,000	466,206,000	64,507,000	38,380,000	41,354,000	501,404,000	
			交付金	614,510,000	466,206,000	64,507,000	38,380,000	41,354,000	501,404,000	
			交付金	614,510,000	466,206,000	64,507,000	38,380,000	41,354,000	501,404,000	4.繰入金計算書を参照
	基金繰入金		基金繰入金	33,252,000	1,734,000	36,172,000	91,161,000	71,412,000	261,730,000	
			基金繰入金	33,252,000	1,734,000	36,172,000	91,161,000	71,412,000	261,730,000	
			基金繰入金	33,252,000	1,734,000	36,172,000	91,161,000	71,412,000	261,730,000	見込まない
	工事負担金		工事負担金	368,335,962	465,089,959	219,068,782	635,576,149	765,684,387	401,792,000	
			工事負担金	368,335,962	465,089,959	219,068,782	635,576,149	765,684,387	401,792,000	
			工事負担金	368,335,962	465,089,959	219,068,782	635,576,149	765,684,387	401,792,000	見込まない
	固定資産売却代金		固定資産売却代金	143,821,965	89,758,812	8,985,821	0	0	0	
			固定資産売却代金	143,821,965	89,758,812	8,985,821	0	0	0	
			固定資産売却代金	143,821,965	89,758,812	8,985,821	0	0	0	見込まない
	返還金		返還金	0	0	1,834,956	0	0	0	
			返還金	0	0	1,834,956	0	0	0	
			返還金	0	0	1,834,956	0	0	0	見込まない
資本の支出				1,325,674,998	1,493,257,269	709,052,282	1,356,319,345	1,472,719,690	2,151,763,000	
建設改良費		建設改良費	680,153,993	1,284,409,199	486,402,764	1,088,676,571	1,239,253,942	1,864,915,000		
		建設改良費	680,153,993	1,284,409,199	486,402,764	1,088,676,571	1,239,253,942	1,864,915,000		
		建設改良費	680,153,993	1,284,409,199	486,402,764	1,088,676,571	1,239,253,942	1,864,915,000	年間15億円を見込む	
企業債償還金		企業債償還金	196,606,963	207,155,111	220,394,990	228,618,824	232,811,982	225,784,000		
		企業債償還金	196,606,963	207,155,111	220,394,990	228,618,824	232,811,982	225,784,000		
		企業債償還金	196,606,963	207,155,111	220,394,990	228,618,824	232,811,982	225,784,000		予定額を計上する
		企業債償還金（新規）	0	0	0	0	0	0	利率：2.4％、償還期間30年、据置5年	
基金		基金	448,914,042	1,692,959	2,254,528	39,023,950	653,766	31,064,000		
		基金	448,914,042	1,692,959	2,254,528	39,023,950	653,766	31,064,000		
		基金	448,914,042	1,692,959	2,254,528	39,023,950	653,766	31,064,000	R2-6年度実績平均値で一定	
予備費		予備費	0	0	0	0	0	30,000,000		
		予備費	0	0	0	0	0	30,000,000		
		予備費	0	0	0	0	0	30,000,000	見込まない	
差額				-99,255,071	-326,282,498	-378,483,723	-591,202,196	-594,269,303	-986,834,000	

1.4 投資・財源試算（現状維持）

現状維持ケースでの投資・財源試算結果を図 5-1～図 5-6 及び表 5-5～表 5-6 に示す。

財政シミュレーションの結果、現在の水道料金体系を維持した場合、令和 8（2026）年度以降は赤字で推移し、令和 12（2030）年度以降は赤字額が拡大していく見込みである。また資本的収支について、過去 3 年間と同様に企業債の活用を行わない場合、資金残高はマイナスで推移する見通しとなった。

現行の料金水準では事業の運営費および施設更新に必要な資金を確保することが困難であり、加えて累積欠損金も拡大が続く見通しであることから、適正な水道料金についての検討が必要である結果が示された。

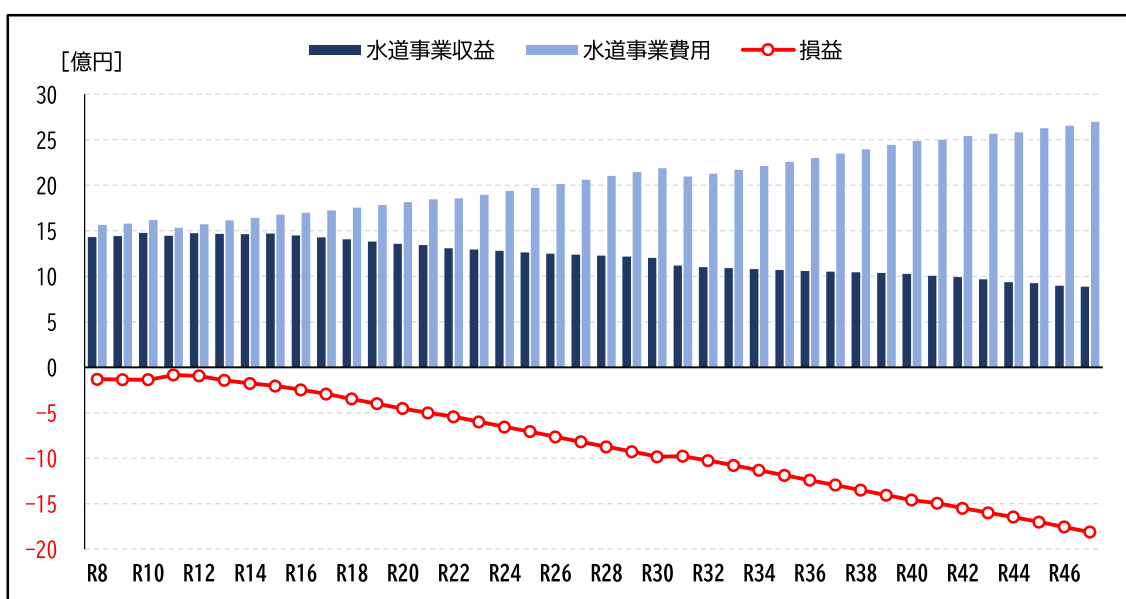


図 5-1 収益的収支の推移（現状維持ケース）

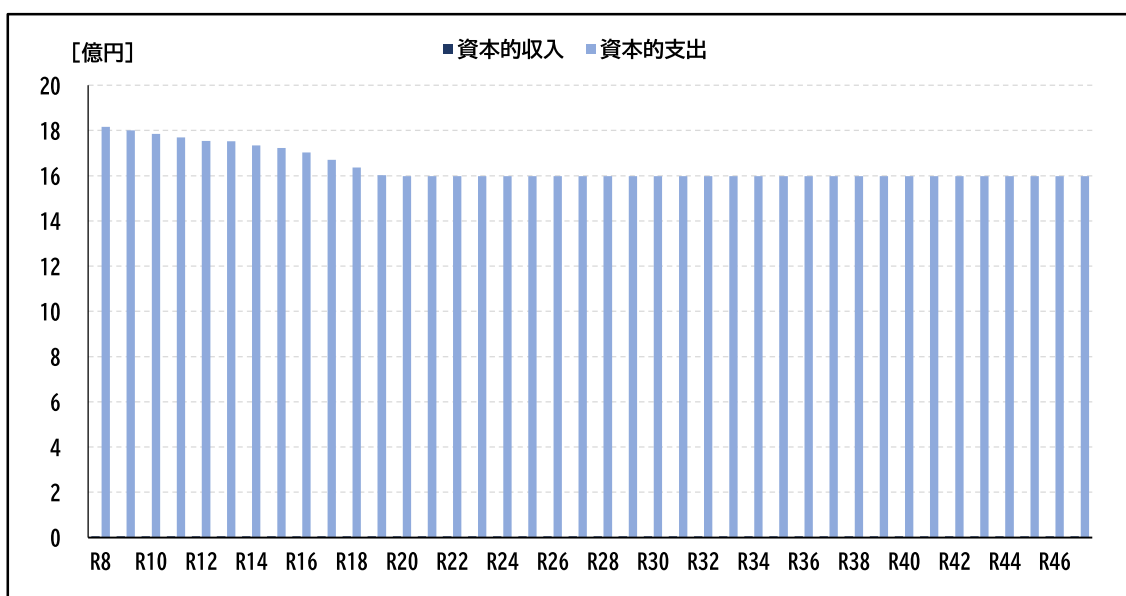


図 5-2 資本的収支の推移（現状維持ケース）

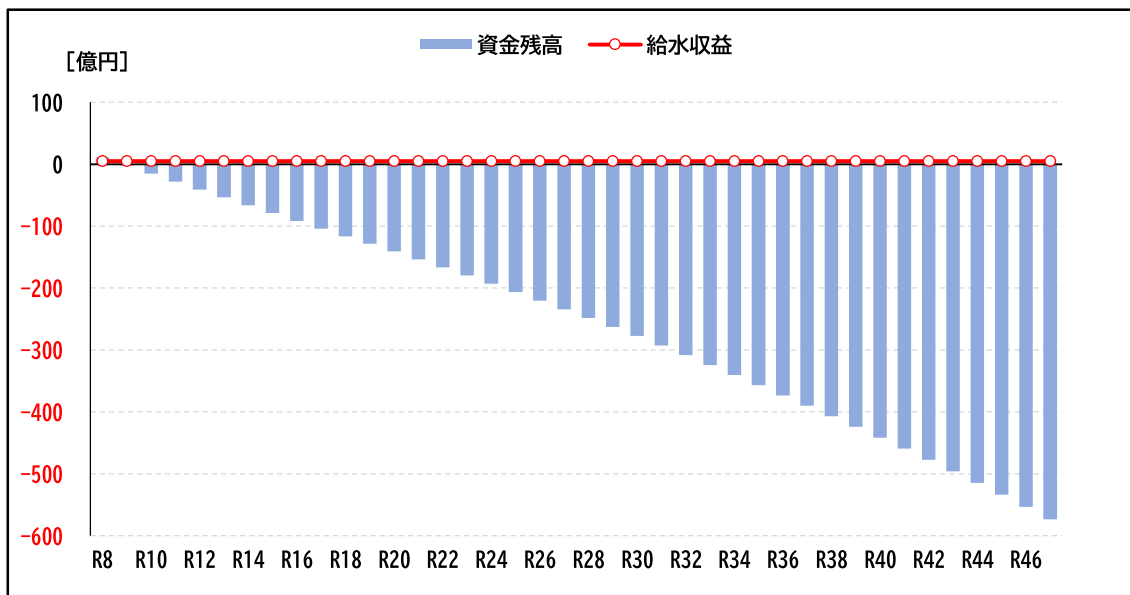


図 5-3 資金残高の推移（現状維持ケース）

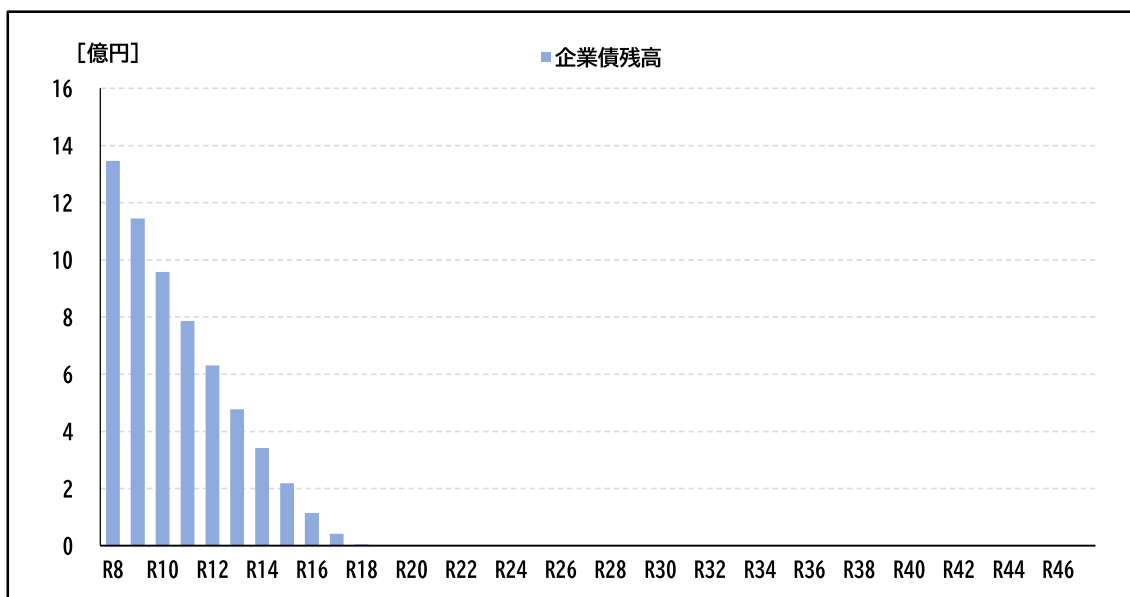


図 5-4 企業債残高の推移（現状維持ケース）

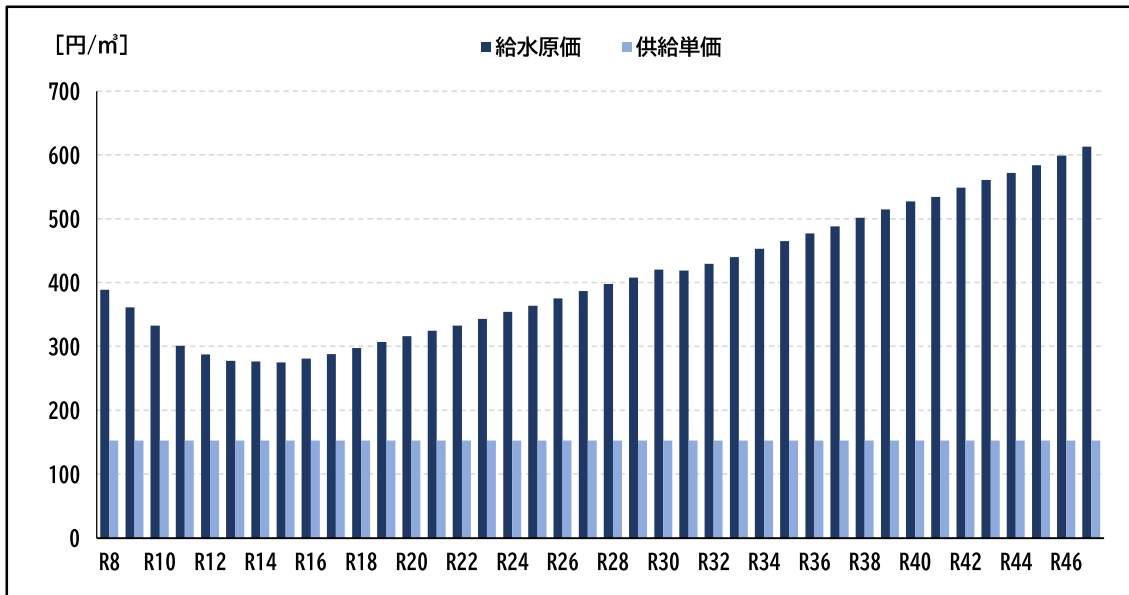


図 5-5 給水原価・供給単価の推移（現状維持ケース）

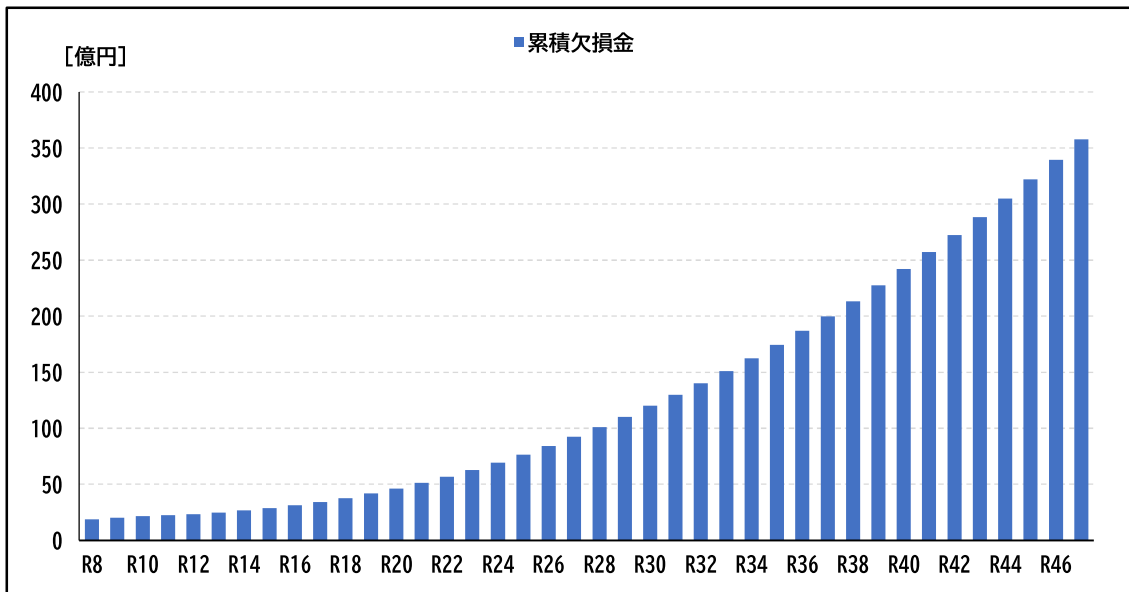


図 5-6 累積欠損金の推移（現状維持ケース）

表 5-5 収益の収支（現状維持）

(単位：千円)														
年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益	入	1. 営 業 収 益 (A)	406,778	400,160	502,799	548,844	611,665	656,769	708,936	760,815	787,266	815,514	813,949	812,369
		(1) 料 金 収 入	340,168	328,145	435,079	481,124	543,945	589,049	641,216	693,095	719,546	747,794	746,229	744,649
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	66,610	72,015	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720
		2. 営 業 外 収 益	946,855	920,298	928,167	893,038	866,667	790,200	765,814	706,516	677,014	654,362	634,251	615,585
		(1) 補 助 金	450,420	444,077	465,862	446,892	428,819	411,601	395,599	346,225	331,338	317,156	303,645	290,774
		他 会 計 補 助 金	24,887	41,669	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695
		そ の 他 補 助 金	425,533	402,408	434,167	415,197	397,124	379,906	363,904	314,530	299,643	285,461	271,950	259,079
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	490,090	470,560	457,167	441,008	432,710	373,461	365,077	355,153	340,538	323,068	325,468	319,673
		(3) そ の 他	6,345	5,661	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138
収 益	入	収 入 計 (C)	1,353,633	1,320,458	1,430,966	1,441,882	1,478,332	1,446,969	1,474,750	1,467,331	1,464,280	1,469,876	1,448,200	1,427,954
		1. 営 業 費 用	1,515,273	1,596,805	1,522,781	1,540,443	1,582,879	1,501,823	1,542,214	1,586,857	1,617,860	1,654,191	1,675,938	1,703,160
		(1) 職 員 給 与 費	213,772	222,206	228,888	230,995	233,122	235,267	237,432	239,616	241,818	244,045	246,289	248,553
		基 本 給	98,746	103,418	104,369	105,329	106,299	107,278	108,264	109,260	110,265	111,280	112,303	113,336
		退 職 給 付 費	19,106	14,452	19,702	19,884	20,067	20,251	20,438	20,626	20,815	21,007	21,200	21,395
		そ の 他	95,920	104,336	104,817	105,782	106,756	107,738	108,730	109,730	110,738	111,758	112,786	113,822
		(2) 経 費	420,193	512,243	436,609	457,816	484,705	507,001	532,159	557,979	576,343	595,785	605,746	615,882
		動 力 費	82,946	101,679	108,021	121,628	140,011	154,381	171,111	188,322	199,067	210,648	214,032	217,467
		修 繕 費	87,742	108,170	101,966	103,823	105,711	107,636	109,594	111,589	113,620	115,688	117,793	119,937
		材 料 費	1,450	0	1,610	1,639	1,669	1,699	1,730	1,762	1,794	1,826	1,860	1,893
支 出	出	そ の 他	248,055	302,394	225,012	230,726	237,314	243,285	249,724	256,306	261,862	267,623	272,061	276,585
		(3) 減 価 償 却 費	881,307	862,356	857,284	851,632	865,052	759,555	772,623	789,262	799,699	814,361	823,903	838,725
		2. 営 業 外 費 用	48,375	49,514	41,759	38,258	35,130	32,311	29,811	27,573	25,447	23,667	22,100	20,853
		(1) 支 払 利 息	33,890	29,514	25,433	21,635	18,204	15,077	12,263	9,706	7,255	5,144	3,239	1,649
		(2) そ の 他	14,485	20,000	16,326	16,623	16,926	17,234	17,548	17,867	18,192	18,523	18,861	19,204
		支 出 計 (D)	1,563,647	1,646,319	1,564,540	1,578,701	1,618,009	1,534,134	1,572,025	1,614,430	1,643,307	1,677,858	1,698,038	1,724,013
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 210,015	△ 325,861	△ 133,574	△ 136,819	△ 139,677	△ 87,165	△ 97,275	△ 147,100	△ 179,027	△ 207,982	△ 249,838	△ 296,059
		特 別 損 益 (F)	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	30	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	32	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)		△ 209,983	△ 325,862	△ 133,574	△ 136,819	△ 139,677	△ 87,165	△ 97,275	△ 147,100	△ 179,027	△ 207,982	△ 249,838	△ 296,059	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 1,416,462	△ 1,742,324	△ 1,875,898	△ 2,012,717	△ 2,152,394	△ 2,239,559	△ 2,336,834	△ 2,483,934	△ 2,662,961	△ 2,870,943	△ 3,120,781	△ 3,416,840	
流 動 資 産 (J)		3,883,084	2,960,111	1,608,305	282,417	△ 1,000,032	△ 2,302,977	△ 3,570,371	△ 4,853,253	△ 6,124,543	△ 7,384,690	△ 8,643,968	△ 9,889,982	
う ち 未 収 金		515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	
流 動 負 債 (K)		613,239	604,956	589,112	574,307	559,037	542,845	540,774	522,579	511,324	491,652	459,861	424,725	
う ち 建 設 改 良 費 分		225,782	217,499	201,655	186,850	171,580	155,388	153,317	135,122	123,867	104,195	72,404	37,268	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	
(I) / (A)-(B) × 100 (%)		348	436	373	367	352	341	330	326	338	352	383	421	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した		(L)	0	0	0	105,040	1,387,489	2,690,434	3,957,828	5,240,710	6,512,000	7,772,147	9,031,425	10,277,439
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		406,778	400,160	502,799	548,844	611,665	656,769	708,936	760,815	787,266	815,514	813,949	812,369	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100 (%)			0	0	0	19	227	410	558	689	827	953	1,110	1,265
健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額 (N)			0	0	0	105,040	1,387,489	2,690,434	3,957,828	5,240,710	6,512,000	7,772,147	9,031,425	10,277,439
健全化法施行規則第6条に規定する解消不可能資金の不不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		406,778	400,160	502,799	548,844	611,665	656,769	708,936	760,815	787,266	815,514	813,949	812,369	
健全化法第22条により算定した (N) / (P) × 100 (%)			0	0	0	19	227	410	558	689	827	953	1,110	1,265
			209,983	325,862	133,574	136,819	139,677	87,165	97,275	147,100	179,027	207,982	249,838	296,059

表 5-6 資本的収支（現状維持）

		(単位：千円)												
区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金		41,354	501,404	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		765,684	401,792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他		71,412	261,730	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		(A)	878,450	1,164,929	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946
(A)のうち翌年度へ繰り越さ		(B)												
純計 (A)-(B)		(C)	878,450	1,164,929	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946
資本的支出	1. 建設改良費		1,239,254	1,864,915	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金		232,812	225,784	217,499	201,655	186,850	171,580	155,388	153,317	135,122	123,867	104,195	72,404
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他		654	61,064	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508
	計	(D)	1,472,720	2,151,763	1,816,007	1,800,163	1,785,358	1,770,088	1,753,896	1,751,825	1,733,630	1,722,375	1,702,703	1,670,912
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(E)	594,269	986,834	1,811,061	1,795,217	1,780,412	1,765,142	1,748,950	1,746,879	1,728,684	1,717,429	1,697,757	1,665,966
補填財源	1. 損益勘定留保資金		391,217	391,796	400,117	410,624	432,342	386,094	407,546	434,109	459,161	482,293	498,435	519,052
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		33,280	169,538	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364
計		(F)	424,498	561,334	536,481	546,988	568,706	522,458	543,910	570,473	595,525	618,657	634,799	655,416
補填財源不足額		(E)-(F)	169,772	425,500	1,274,580	1,248,229	1,211,706	1,242,684	1,205,040	1,176,406	1,133,159	1,098,772	1,062,958	1,010,550
他会計借入金残高		(G)												
企業債残高		(H)	1,563,363	1,345,864	1,144,209	957,359	785,779	630,391	477,074	341,952	218,085	113,890	41,486	4,218

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支	計		36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641
	うち基準内繰入金		31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695
	うち基準外繰入金		4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946
資本的収支	計		94,784	39,314	33,348	33,348	33,348	33,348	33,748	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金		17,302	39,314	33,348	33,348	33,348	33,348	33,748	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		77,482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			131,425	75,955	69,989	69,989	69,989	69,989	70,389	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641

1.5 投資・財源試算（料金改定）

1.5.1 投資・財源試算の目標

本計画では、水道施設の維持管理、更新を着実に推進するため、以下の経営目標を設定する。
なお、料金改定を実施する場合の試算については、水道法関連法令及び公益財団法人 日本水道協会が定める「水道料金算定要領」に示される「料金算定期間は、算定時からおおむね 3 年から 5 年を基準とし、期間ごとの適切な時期に見直しを行わなければならない。」に従い、令和 9（2027）年度から令和 13（2031）年度までの 5 年間とする。

（1）目標 1：『損益黒字』

損益黒字を目標とする。

（2）目標 2：『5 億円以上の資金残高水準を確保』

自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間料金収入がなかった場合でもサービスを継続できる水準として、5 億円以上の資金残高水準の確保を目指す。

1.5.2 投資・財源試算ケース①

投資・財政計画の目標を達成するため、令和 9（2027）年度に供給単価ベースで 35%の料金改定率が必要である試算結果（ケース①）となった。令和 11（2029）年度以降において損益黒字に転換し、5 億円以上の資金残高確保が可能となる。この試算では、5 年後の料金水準を見直しにおいて令和 14（2032）年度に 30%の料金改定を実施することで、令和 24（2042）年度には累積欠損金の解消を達成できる見込みとなった。

算出結果を図 5-7～図 5-12 に示す。

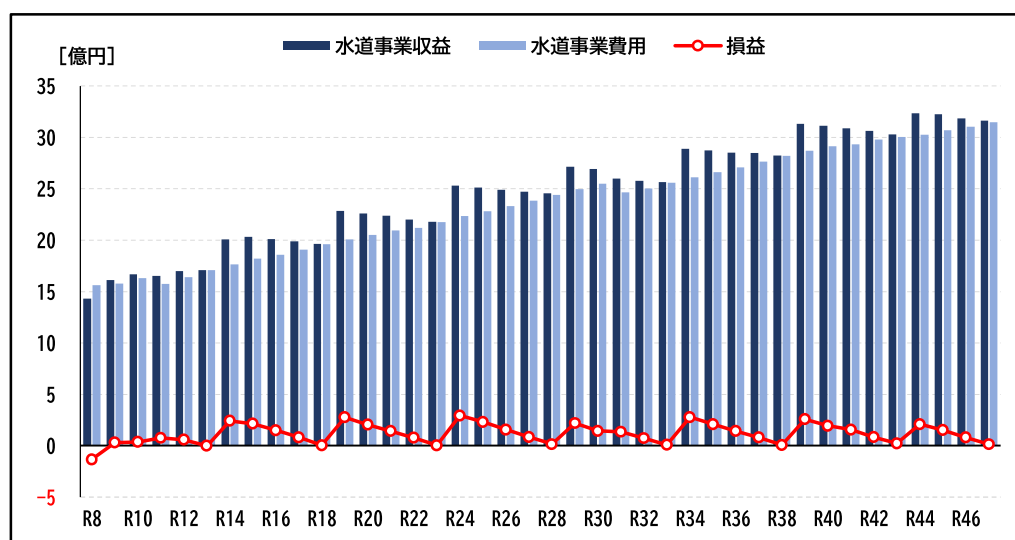


図 5-7 収益的収支の推移（ケース①）

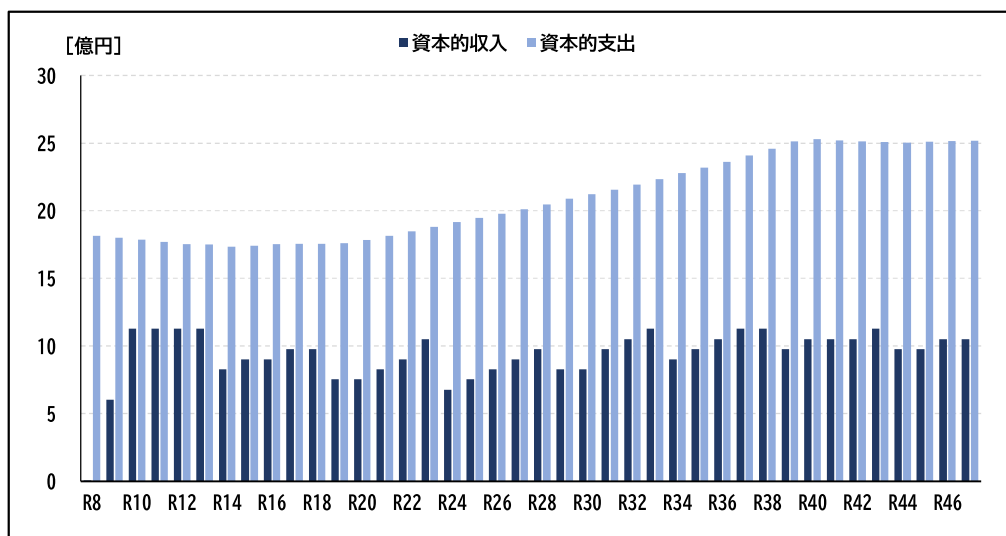


図 5-8 資本的収支の推移 (ケース①)

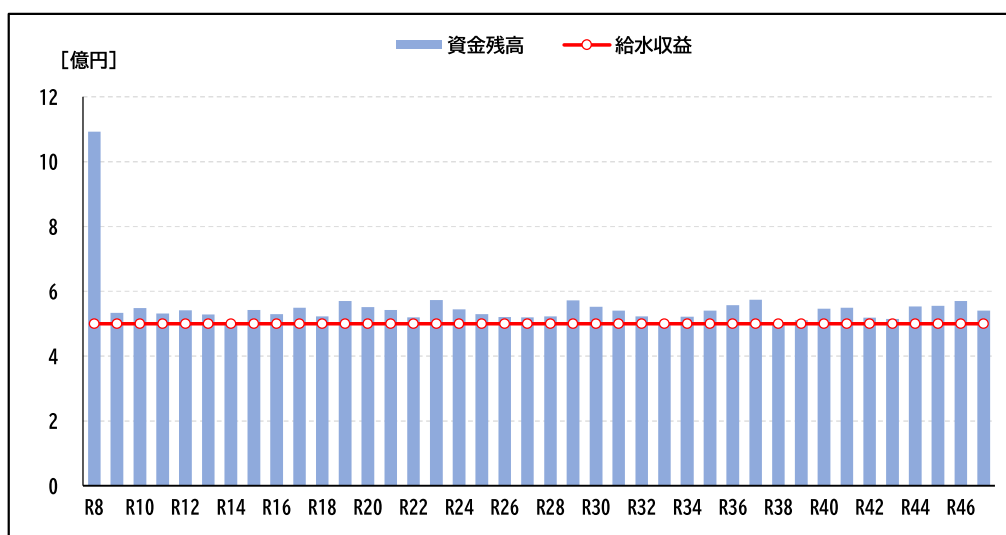


図 5-9 資金残高の推移 (ケース①)

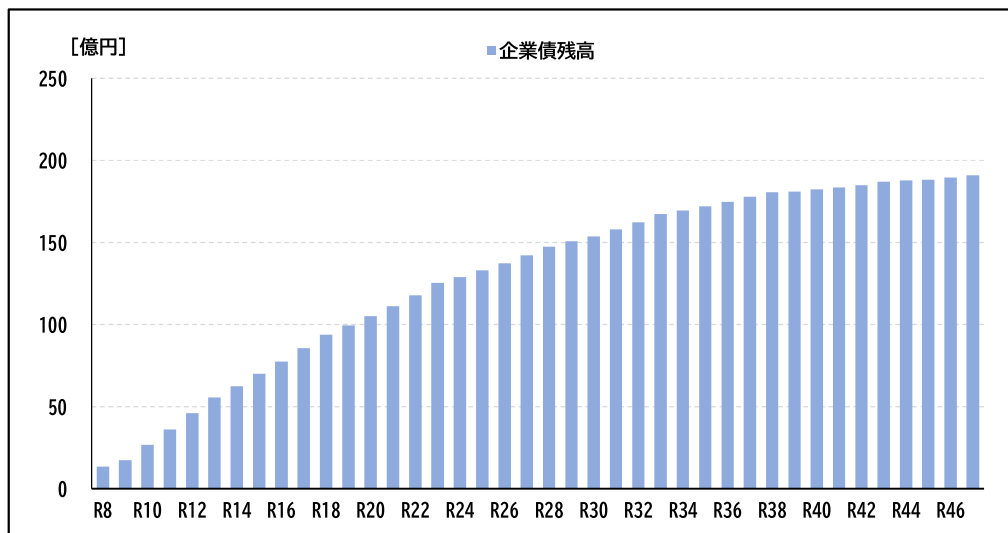


図 5-10 企業債残高の推移 (ケース①)

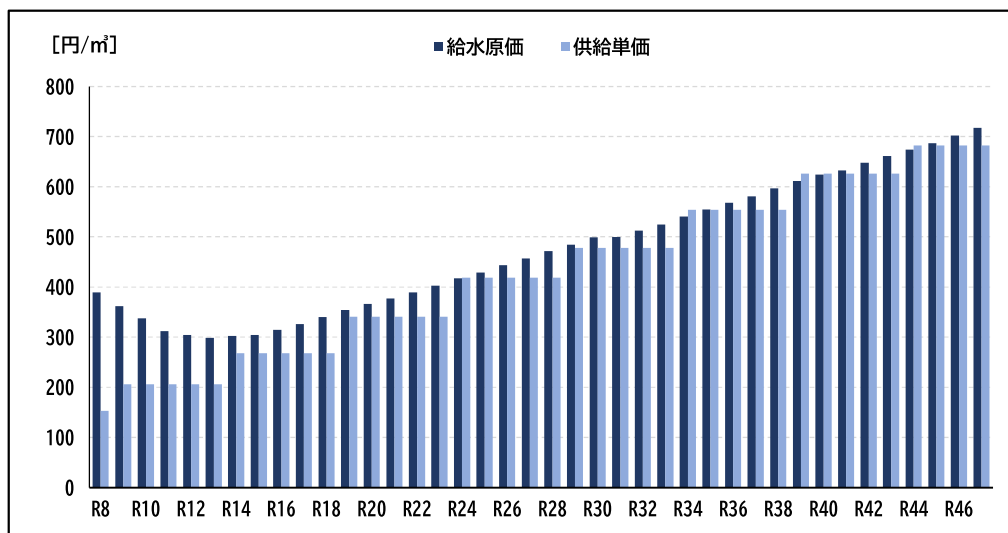


図 5-11 給水原価・供給単価の推移 (ケース①)

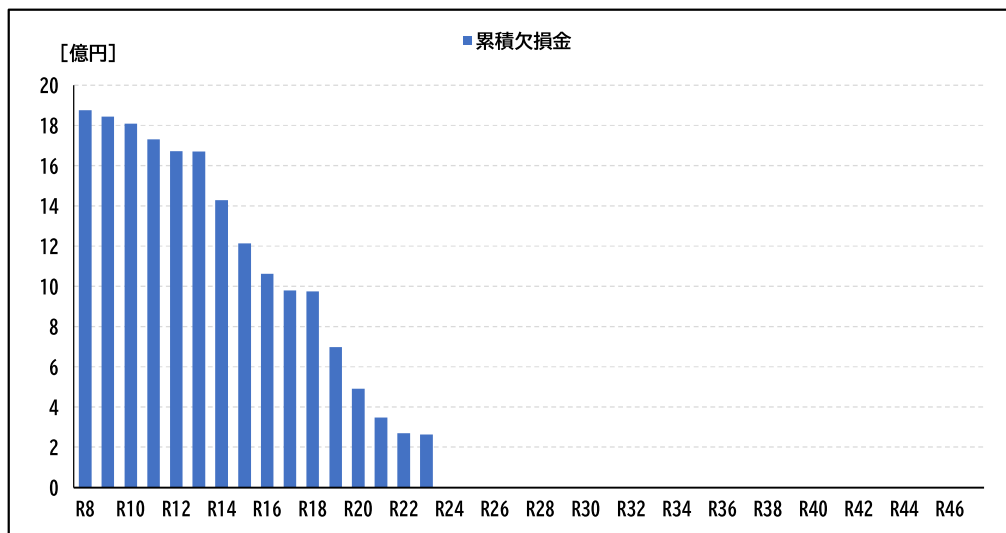


図 5-12 累積欠損金の推移（ケース①）

1.5.3 投資・財源試算ケース①の検証

投資・財政計画の財源確保の算定における料金改定率の検討は供給単価ベースで整理されるが、本企業団においては算定期間における調定件数および調定水量の増加傾向が直近実績と大きく異なる見込みとなっている（表 5-7、図 3-1 および図 3-2）。特に水量の増加率が件数の増加率を上回る需要構造となることから、実際の料金体系における改定率が供給単価ベースの改定率と乖離する可能性がある。このため、料金体系に当てはめた場合の改定率についても併せて検証を行った。

表 5-7 算定期間の調定予測と実績の比較

	令和 6 年度実績	算定期間平均	変化率
調定件数	110,405 件	154,386 件	39.8%増
調定水量	2,225 千 m ³	3,858 千 m ³	73.4%増
件数あたり水量	20.2 m ³	25.1 m ³	24.3%増

ケース①で必要と算出された料金改定率は、供給単価ベースでは約 35%となっているが、実際の料金体系に当てはめて試算した場合には約 47%の増加となる結果となった。これは、算定期間における需要見通しが直近実績と大きく異なることによるものである。

具体的には、復興に伴う住民の帰還により調定件数は直近実績の約 11 万件から算定期間平均では約 15.4 万件へと約 40%増加する見込みとなっている。また、工場の操業再開等による需要回復を見込み、調定水量についても約 2,225 千 m³から約 3,858 千 m³へと約 73.4%増加する予測としている。

この結果、1 件あたりの平均使用水量は約 20.2 m³から約 25.1 m³へと約 24.3%増加することとなる。水道料金は基本料金と使用水量に応じた従量料金によって構成されているため、1 件あた

り使用水量が増加すると従量料金部分の収入割合が高まり、料金収入の増加率が供給単価の上昇率よりも大きくなる傾向となった。

このように、件数および水量の増加に加えて、1 件あたり使用水量の増加による料金構造の変化が生じることから、供給単価ベースの改定率（約 35%）と、料金体系に基づく改定率（約 47%）との間に差が生じる結果となった。しかしながら、この水準は住民負担への影響が大きいと考えられることから、本検討では新たな目標を設定し、改定率の再設定について追加の検討を行うこととした。

1.5.4 投資・財源試算ケース②の目標

(1) 目標 1：『健全な経営と利用者負担のバランスのとれた料金水準とする』

健全な経営の確保を目標とする一方、地域独占性の高い公共性に配慮し急激な増額とならない改定水準とする。

(2) 目標 2：『5 億円以上の資金残高水準を確保』

自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間料金収入がなかった場合でもサービスを継続できる水準として、5 億円以上の資金残高水準の確保を目指す。

(3) 目標 3：『20 年以内に累積欠損金の解消が見込める水準とする』

累積欠損金の存在は、財務基盤の健全性を損なうとともに、将来世代への負担の先送りにつながるおそれがある。このため、持続可能な事業運営を確保する観点から、一定の期間内で計画的な解消を図る必要がある。一方で利用者負担との均衡にも配慮し、長期的な視点から 20 年以内に解消が見込める水準を目標とした。

1.5.5 投資・財源試算ケース②

投資・財源試算ケース②の目標を達成するため、令和 9（2027）年度に供給単価ベースでは 24%、料金体系に基づく改定率では 35%の料金改定率が必要である試算結果（ケース②）となった。収益的収支について、今回の算定期間中是一部で赤字の発生する年度があるものの、資金残高については 5 億円以上の確保が可能となった。また 5 年後の令和 14（2032）年度での料金水準見直しにおいて、今回と同水準の 35%の料金改定を実施することで、収益的収支は黒字に転換し、令和 27（2045）年度には累積欠損金の解消を達成できる見込みとなった。なお、5 年後の令和 14（2032）年度における料金改定では、「1.5.3 投資・財源試算ケース①の検証（P46）」で述べたような算定期間における調定件数と調定水量の予測は料金改定前後で大幅に変わるのではない予測であるから、供給単価ベースの改定率と料金体系に基づく改定率の乖離は大きくないと想定される。

算出結果を図 5-13～図 5-18 および表 5-8～表 5-9 に示す。

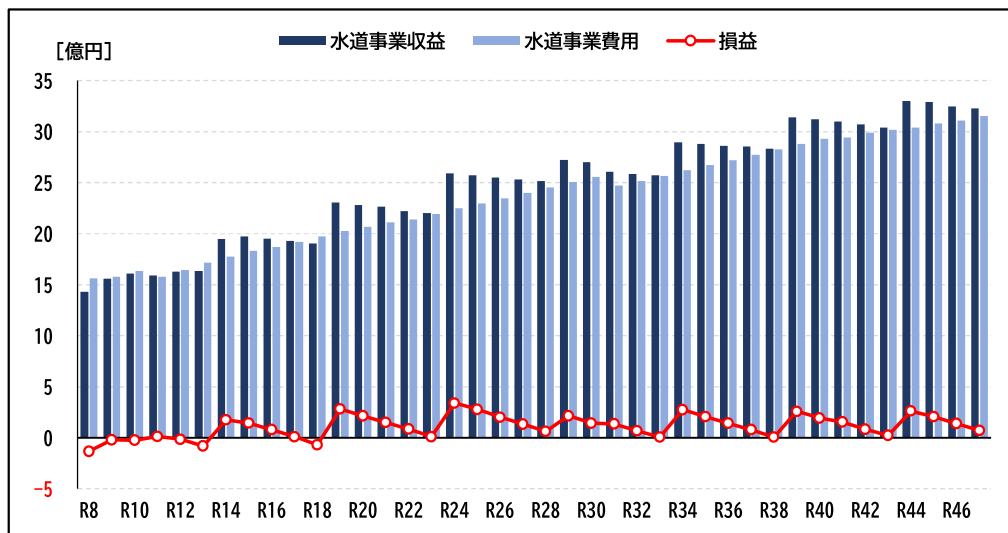


図 5-13 収益的収支の推移 (ケース②)

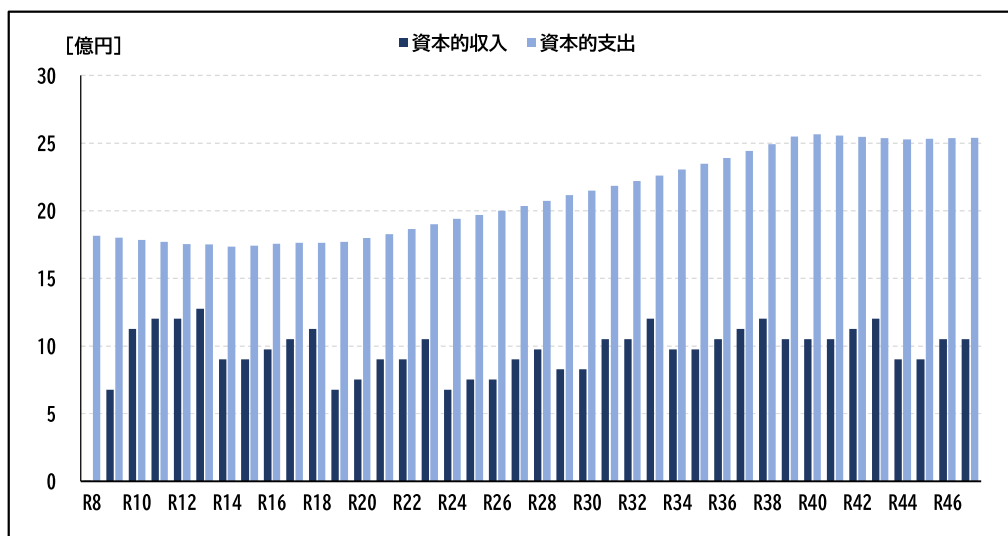


図 5-14 資本的収支の推移 (ケース②)

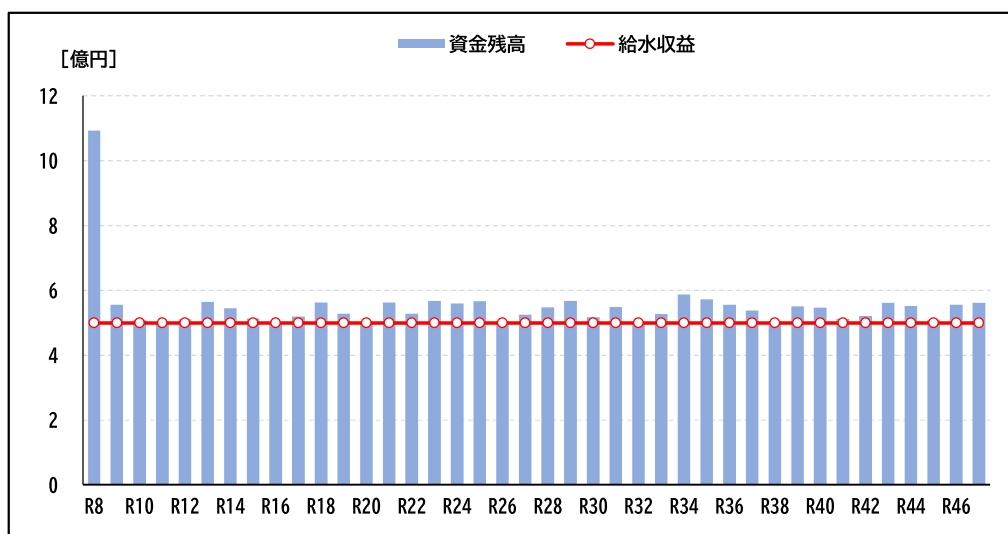


図 5-15 資金残高の推移 (ケース②)

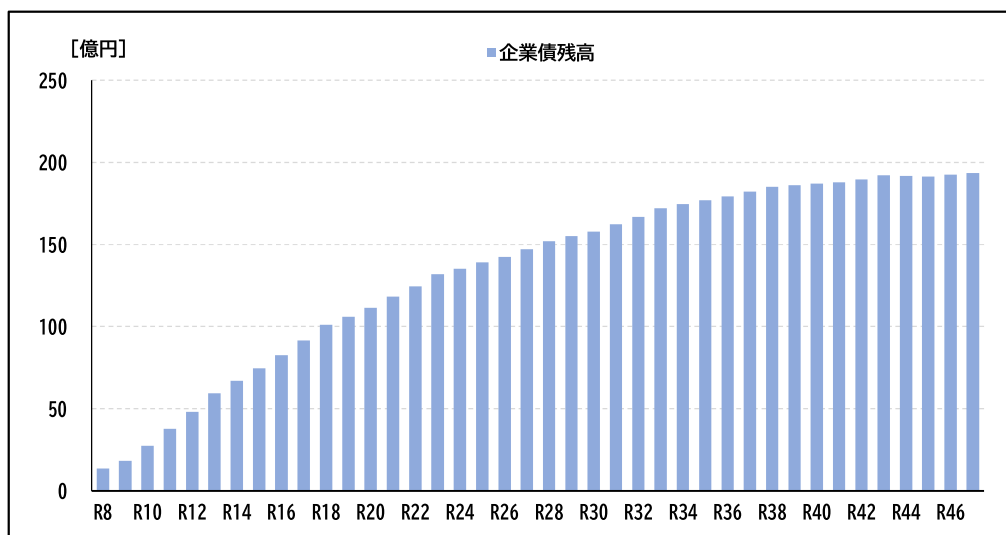


図 5-16 企業債残高の推移（ケース②）

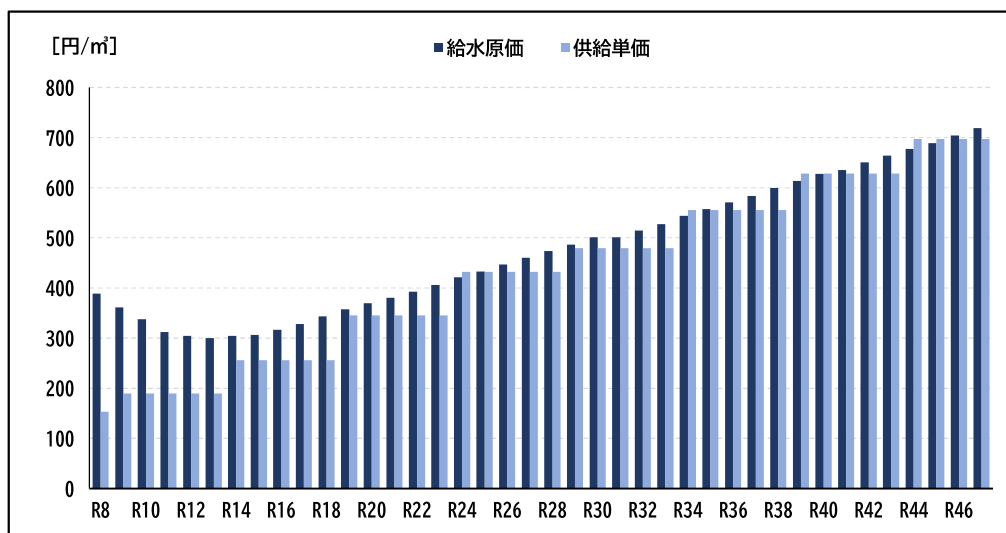


図 5-17 給水原価・供給単価の推移（ケース②）

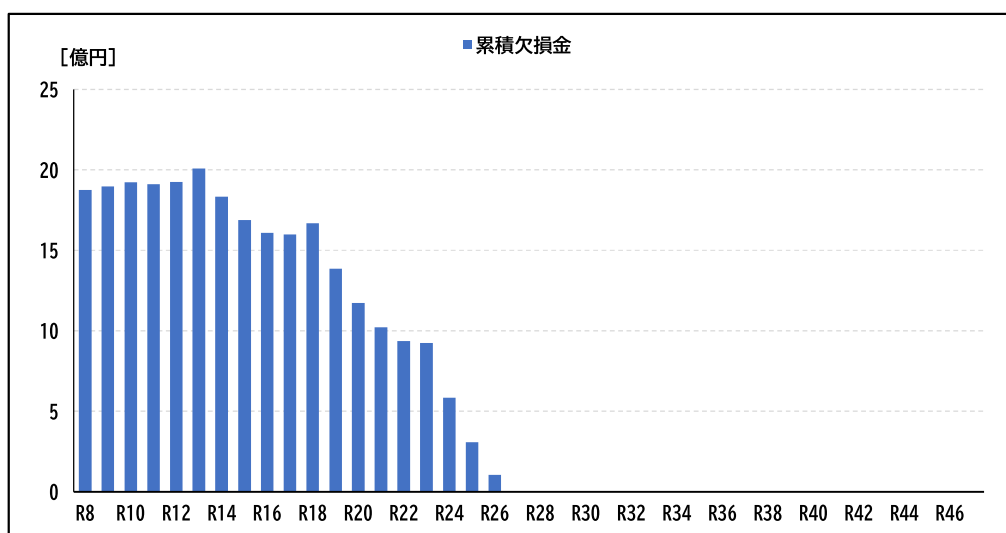


図 5-18 累積欠損金の推移（ケース②）

表 5-8 収益的収支（ケース②）

		(単位：千円)											
区	年 度	分											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	406,778	400,160	502,799	664,326	742,225	798,155	862,843	927,174	1,272,251	1,319,539	1,316,919	1,314,274
	(1) 料 金 収 入	340,168	328,145	435,079	596,606	674,505	730,435	795,123	859,454	1,204,531	1,251,819	1,249,199	1,246,554
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	66,610	72,015	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720	67,720
	2. 営 業 外 収 益	946,855	920,298	928,167	893,038	866,667	790,200	765,814	706,516	677,014	654,362	634,251	615,585
	(1) 補 助 金	450,420	444,077	465,862	446,892	428,819	411,601	395,599	346,225	331,338	317,156	303,645	290,774
	他 会 計 補 助 金	24,887	41,669	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695
	そ の 他 補 助 金	425,533	402,408	434,167	415,197	397,124	379,906	363,904	314,530	299,643	285,461	271,950	259,079
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	490,090	470,560	457,167	441,008	432,710	373,461	365,077	355,153	340,538	332,068	325,468	319,673
	(3) そ の 他	6,345	5,661	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138	5,138
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	1,353,633	1,320,458	1,430,966	1,557,364	1,608,892	1,588,355	1,628,657	1,633,690	1,949,265	1,973,901	1,951,170	1,929,859
	1. 営 業 費 用	1,515,273	1,596,805	1,522,781	1,540,443	1,582,879	1,501,823	1,542,214	1,586,857	1,617,860	1,654,191	1,675,938	1,703,160
	(1) 職 員 給 与 費	213,772	222,206	228,888	230,995	233,122	235,267	237,432	239,616	241,818	244,045	246,289	248,553
	基 本 給	98,746	103,418	104,369	105,329	106,299	107,278	108,264	109,260	110,265	111,280	112,303	113,336
	退 職 給 付 費	19,106	14,452	19,702	19,884	20,067	20,251	20,438	20,626	20,815	21,007	21,200	21,395
	そ の 他	95,920	104,336	104,817	105,782	106,756	107,738	108,730	109,730	110,738	111,758	112,786	113,822
	(2) 経 費	420,193	512,243	436,609	457,816	484,705	507,001	532,159	557,979	576,343	595,785	605,746	615,882
	動 力 費	82,946	101,679	108,021	121,628	140,011	154,381	171,111	188,322	199,067	210,648	214,032	217,467
	修 繕 費	87,742	108,170	101,966	103,823	105,711	107,636	109,594	111,589	113,620	115,688	117,793	119,937
	材 料 費	1,450	0	1,610	1,639	1,669	1,699	1,730	1,762	1,794	1,826	1,860	1,893
支 出	そ の 他	248,055	302,394	225,012	230,726	237,314	243,285	249,724	256,306	261,862	267,623	272,061	276,585
	(3) 減 価 償 却 費	881,307	862,356	857,284	851,632	865,052	799,555	772,623	789,262	799,699	814,361	823,903	838,725
	2. 営 業 外 費 用	48,375	49,514	41,759	38,258	51,277	75,369	101,574	128,041	156,414	176,044	195,327	215,898
	(1) 支 払 利 息	33,890	29,514	25,433	21,635	34,351	58,135	84,026	110,174	138,222	157,521	176,466	196,694
	(2) そ の 他	14,485	20,000	16,326	16,623	16,926	17,234	17,548	17,867	18,192	18,523	18,861	19,204
	支 出 計 (D)	1,563,647	1,646,319	1,564,540	1,578,701	1,634,156	1,577,192	1,643,788	1,714,898	1,774,274	1,830,235	1,871,265	1,919,058
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 210,015	△ 325,861	△ 133,574	△ 21,337	△ 25,264	11,164	△ 15,131	△ 81,208	174,991	143,666	79,905	10,801
	特 別 利 益 (F)	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	30	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	32	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	△ 209,983	△ 325,862	△ 133,574	△ 21,337	△ 25,264	11,164	△ 15,131	△ 81,208	174,991	143,666	79,905	10,801
流 入	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 1,416,462	△ 1,742,324	△ 1,875,898	△ 1,897,235	△ 1,922,499	△ 1,911,335	△ 1,926,466	△ 2,007,674	△ 1,832,683	△ 1,689,017	△ 1,609,112	△ 1,598,311
	流 入 資 産 (J)	3,883,084	2,960,111	1,608,305	1,070,673	1,023,928	1,015,353	1,026,147	1,079,953	1,059,713	1,028,331	1,016,993	1,034,089
	う ち 未 収 金	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005	515,005
	流 入 負 債 (K)	613,239	604,956	589,112	574,307	559,037	542,845	540,774	522,579	531,239	545,241	550,149	552,598
	う ち 建 設 改 良 費 分	225,782	217,499	201,655	186,850	171,580	155,388	153,317	135,122	143,782	157,784	162,692	165,141
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250	337,250
	(1)												
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	348	435	373	286	259	239	223	217	144	128	122	122
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 出	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	406,778	400,160	502,799	664,326	742,225	798,155	862,843	927,174	1,272,251	1,319,539	1,316,919	1,314,274
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 金 の 不 足 額												
	健全化法施行規則第6条に規定する (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	解 消 可 能 資 金 不 足 額												
	健全化法施行令第17条により算定した (P)	406,778	400,160	502,799	664,326	742,225	798,155	862,843	927,174	1,272,251	1,319,539	1,316,919	1,314,274
	健全化法第22条により算定した ((N) / (P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		209,983	325,862	133,574	21,337	25,264	△ 11,164	15,131	81,208	△ 174,991	△ 143,666	△ 79,905	△ 10,801

表 5-9 資本的収支（ケース②）

		(単位：千円)											
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(予算)										
資本的収入	1. 企業債	0	1	0	672,774	1,121,290	1,196,043	1,196,043	1,270,796	897,032	897,032	971,785	1,046,538
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	41,354	501,404	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	765,684	401,792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	71,412	261,730	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)		878,450	1,164,929	4,946	677,720	1,126,236	1,200,989	1,200,989	1,275,742	901,978	901,978	976,731	1,051,484
(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)													
純計 (A)-(B) (C)		878,450	1,164,929	4,946	677,720	1,126,236	1,200,989	1,200,989	1,275,742	901,978	901,978	976,731	1,051,484
資本的支出	1. 建設改良費	1,239,254	1,864,915	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	232,812	225,784	217,499	201,655	186,850	171,580	155,388	153,317	135,122	143,782	157,784	162,692
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	654	61,064	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508	98,508
	計 (D)	1,472,720	2,151,763	1,816,007	1,800,163	1,785,358	1,770,088	1,753,896	1,751,825	1,733,630	1,742,290	1,756,291	1,761,199
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		594,269	986,834	1,811,061	1,122,443	659,122	569,099	552,907	476,083	831,652	840,312	779,560	709,715
補填財源	1. 損益勘定留保資金	391,217	391,796	400,117	410,624	432,342	386,094	407,546	339,719	553,551	482,293	498,435	519,052
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	33,280	169,538	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364	136,364
計 (F)		424,498	561,334	536,481	546,988	568,706	522,458	543,910	476,083	689,915	618,657	634,799	655,416
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		169,772	425,500	1,274,580	575,455	90,416	46,641	8,997	0	141,736	221,655	144,761	54,299
他会計借入金残高 (H)													
企業債残高 (H)		1,563,363	1,345,864	1,816,983	2,751,423	3,775,886	4,816,541	5,934,020	6,695,930	7,449,180	8,263,181	9,147,027	10,103,176

○他会計繰入金

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(予算)										
収益的収支分		36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641
	うち基準内繰入金	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695	31,695
	うち基準外繰入金	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946	4,946
資本的収支分		94,784	39,314	33,348	33,348	33,348	33,348	33,748	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	77,302	39,314	33,348	33,348	33,348	33,348	33,748	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	17,482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		131,425	75,955	69,989	69,989	69,989	69,989	70,389	36,641	36,641	36,641	36,641	36,641

2 今後の投資についての考え方・検討状況

2.1 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）についての検討状況

現時点では PFI・DBO 等の民間資金やノウハウの活用について具体的な導入検討には至っていないが、将来的な施設更新需要の増加や人員体制の制約を踏まえ、効率的な事業運営の観点から、民間活用の可能性については今後の事業環境や他自治体の事例を参考にしながら必要に応じて検討していく。

2.2 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）についての検討状況

施設・設備の廃止については以下が予定・検討されている（表 5-10 参照）。

表 5-10 施設・設備の廃止予定

所在町	施設名	廃止予定年度	備考
広野町	小滝平水源地	R11.3	
	土ヶ目木配水池	R11.3	仕切弁及び減圧弁の設置(R9 頃)により広域水系とする予定
富岡町	第一水源地	R10.3	順次北系に切替予定
	第二水源地	R10.3	順次北系に切替予定
	関根浄水場	R10.3	順次北系に切替予定
	宮の原ポンプ場	R10.3	順次北系に切替予定
	小浜ポンプ場	R10.3	順次北系に切替予定
	下千里ポンプ場	R9.3	順次北系に切替予定
	茂手木ポンプ場	R8.3	順次北系に切替予定
大熊町	第一水源地	検討	帰還困難区域内
	第三水源地	検討	帰還困難区域内
双葉町	第三配水加圧ポンプ場	R10.3	

2.3 施設・設備の合理化（スペックダウン）についての検討状況

今後計画している施設更新時において、需要予測に基づく適正規模の設備導入について検討を行う。

2.4 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化についての検討状況

アセットマネジメント構想を基にしながら、法適用後の公営企業会計を用い、適切な資金残高の水準を検討した上で、許容できる投資額を改めて定め、投資の平準化を行う。

2.5 広域化についての検討状況

今後の広域化推進においては、施設統合等のハード面での連携から、運営効率化を図るソフト面での連携手法への転換が実効性の高いアプローチと考えられる。

具体的な施策として、漏水調査業務や施設運転管理業務等の委託業務における共同発注方式の採用、及び情報管理システムの共同運用による運営コストの削減が挙げられる。加えて、応急復

旧資機材の在庫情報の共有化や合同防災訓練の実施により、資機材の適正配置と災害対応力の強化を図る。さらに、職員研修の共同実施や技術交流プログラムの展開により、事業体全体の技術水準の向上と人材育成の効率化が期待される。

また、広域連携の一環として、人工衛星を活用した漏水調査の実施についても令和 8（2026）年度の実施を計画している。

2.6 防災・安全対策についての検討状況

水道施設は災害時においても安定した給水の確保が要求される重要なインフラである。これまで管路の耐震化を進めてきており、今後も施設更新等の機会を捉えながら、耐震化などの防災対策を計画的に推進していく。また、災害に強い水道を目指すため、耐震化計画を策定することで、効率的に計画を進めていく予定である。

2.7 その他の取組

水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、業務の効率化やサービス向上を図る観点から、今後は、国や他自治体の取組事例も参考にしながら、業務のデジタル化や情報管理の高度化について検討していく。

また特に、料金調定システム並びに会計システム更新の際には、水道情報活用システムを利用したシステムの導入についても検討する。

3 今後の財源についての考え方・検討状況

3.1 料金の見直しに関する事項

令和 7（2025）年度に水道事業運営審議会へ諮問し、適正な料金水準や料金改定の必要性などを調査審議中である。

3.2 企業債に関する事項

将来の施設更新需要への対応や事業の安定的な運営を図るため、資金残高の目標水準を約 5 億円として設定し、投資・財政計画ではこの目標水準を維持できるよう、自己資金の活用を基本としつつ、資金収支の状況に応じて企業債を活用する計画としている。

企業債の活用にあたっては、将来の償還負担が過度なものとならないよう、残高水準や給水収益とのバランスに留意しながら計画的に活用していく。

3.3 繰入金に関する事項

新たな繰入金は特に検討していないが、毎年 4 月 1 日付で総務省より発出される「地方公営企業繰入金について（通知）」等を参考として適切に運営することとする。

3.4 資産の有効活用等による収入増加の取組

現在運用している定期預金のほか、今後は債券を始めとした収入増加の可能性について検討する。また、同規模自治体等での実施事例等にも注視し、採算性のある資産活用方法について検討する。

3.5 その他の取組

水道施設の新設並びに更新、各種システム等の更新、スマートメーターを始めとした DX 技術導入等に当たっては対象となる補助金等がないか調査・検討を行い、補助金等がある場合にはこれを活用することにより能率的かつ効率的に事業を進めることとする。

4 投資以外の経費についての考え方・検討状況

4.1 委託料に関する事項

職員が 26 名で人員が限られているため、特に専門的な知見が必要な経営戦略策定業務などを民間に委託し、事業の最適な在り方の検討を進めている。

また、毎月検針から隔月検針への移行による、検針業務コストの削減などを今後随時検討する。

4.2 修繕費に関する事項

アセットマネジメント計画に基づき計画的な維持管理や更新を行うことで、リスクを最小化したうえで修繕費の適正化を図っていく。

また、令和 8（2026）年度に実施を計画している人工衛星を活用した漏水調査の成果により、より効率的な修繕の実施が期待される。

4.3 動力費に関する事項

現在、価格面・環境面・安定供給を考慮してすでに導入している電力自由化に伴う契約相手先の選定について更なる効率化を検討する。

また、将来計画している施設の更新時に併せた省電力設備の導入等の検討を行っていく。

4.4 職員給与費に関する事項

現状、水道事業の担当者の 26 名分の職員給与費を見込んでいる。給与については人事院勧告を参考にしつつ、構成団体に準じて適正化を検討する。

4.5 その他の取組

上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、国の動向や他水道事業体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立

本経営戦略の見直しにあたっては、3 年～5 年に 1 度、計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともに PDCA サイクル（計画策定（PLAN）→実行（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION）、図 6-1 参照）を活用し事業全体の方針について検討する。



図 6-1 PDCA サイクル

2 進捗管理について

「第 4 章 2 経営の基本方針（P30）」及び「第 5 章 1.5.5 投資・財源試算ケース②（P48）」にて策定した投資・財政計画をもとに、以下の通り今後の取組目標と評価方法を策定した（表 6-1 参照）。

本計画における経営の基本方針に基づいた施策を実施していく中で、取組の進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行う。また、投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められる場合には随時見直しや再検討を行うこととする。

なお、本計画に書かれていないものであっても、将来の目標の達成や目指すべき水道事業の実現に必要なことと判断される場合は、変更及び見直しを行い、適切に計画に反映させていくものとする。

表 6-1 今後の取組及び目標と評価方法

経営改善に向けた取組	目標及び評価方法	評価時期
適正な維持管理により施設・設備の長寿命化を図り、更新需要に対し重要度・優先度を反映した投資の平準化を図る。	アセットマネジメントに基づく投資計画が立案されている。	令和 12 年度
水需要確保の促進（構成団体の復興計画に準じた応急復旧等による住民帰還の促進）	構成団体の復興計画に準じた応急復旧等が実施されている。	令和 12 年度
持続的かつ安定した経営のための財政面での基盤強化	料金改定等による料金回収率改善施策が実施されている。	令和 12 年度

3 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月、総務省）によれば、経営戦略策定後 3～5 年に一度見直しが必要とされている。本企業団においては、今回策定した内容を踏まえ、5 年後の令和 12（2030）年度までに経営戦略の見直しを検討する。

